

## 令和5年度第2回蕨市地域包括支援センター運営協議会次第

日時:令和6年2月15日(木)午後1時30分～

会場:蕨市役所 2階 2-1会議室

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議 題

- (1) 令和5年度第一地域包括支援センター運営状況報告…【資料1、資料2】
- (2) 令和5年度第二地域包括支援センター運営状況報告…【資料1、資料3】
- (3) 令和5年度第三地域包括支援センター運営状況報告…【資料1、資料4】
- (4) 蕨市地域包括支援センター運営方針(案)・評価表(案)について…【資料5、資料6】
- (5)その他

### 4. 閉 会(副会長)

## 蕨市地域包括支援センター運営協議会 委員名簿

(順不同・敬称略)

NO	フリガナ 氏 名	所 属
1	イトウ ノブユキ 伊東 信行 ※	(保健・福祉・医療) 蕨市民生委員・児童委員協議会連合会
2	ワタナベ タケシ 渡辺 健	(保健・福祉・医療) 蕨戸田市医師会 わたなべ整形外科
3	ウエムラ ユキ 植村 由記	(介護保険被保険者) 公募
4	スギムラ マオ 杉村 麻央	(保健・福祉・医療) 蕨戸田歯科医師会 中央歯科クリニック
5	ワタナベ ケイイチ 渡邊 圭一	(保健・福祉・医療) 蕨市薬剤師会 ぽらりす薬局
6	スズキ ヨウコ 鈴木 陽子	(サービス事業者) 蕨市介護保険事業者連絡会 花介護
7	イクイ メグミ 生井 恵	(サービス事業者) 蕨市介護保険事業者連絡会 ケアステーション恵み
8	オカモト カズコ 岡本 和子	(サービス事業者) 蕨市介護保険事業者連絡会 わらび北町病院

任期 令和4年4月1日から令和6年3月31日  
 ※ 任期 令和6年1月11日から令和6年3月31日

令和5年12月末現在  
 ※前年度実績は令和4年12月末時点

1. 総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

① 要支援認定者数、サービス事業対象者数及び介護予防ケアプラン作成件数

年度	要支援認定者数 (年間累計)	サービス事業対象者数 (年間累計)	ケアプラン作成件数				ケアプラン作成委託件数	ケアプラン作成委託率
			サービス事業	要支援1	要支援2	合計		
R5	7,633名	112名	80件	2,340件	2,435件	4,855件	2,659件	54.8%
		(第一)	44件	1,183件	1,189件	2,416件	1,342件	55.5%
		(第二)	9件	792件	742件	1,543件	644件	41.7%
		(第三)	27件	365件	504件	896件	673件	75.1%
R4	7,583名	130名	130件	2,200件	2,329件	4,659件	2,547件	54.7%
		(第一)	68件	1,072件	1,050件	2,190件	1,185件	54.1%
		(第二)	26件	752件	689件	1,467件	644件	43.9%
		(第三)	36件	376件	590件	1,002件	718件	71.7%

(2) 一般介護予防事業

① 介護予防把握事業

主催	R5年度			R4年度		
	担当地区 高齢者数	介護予防事業 対象者把握数	通いの場に 繋がった人数	担当地区 高齢者数	介護予防事業 対象者把握数	通いの場に 繋がった人数
第一	8,700名	2名	2名	8,740名	5名	1名
第二	5,028名	1名	2名	5,028名	5名	3名
第三	3,686名	27名	6名	3,686名	32名	4名

② 介護予防普及啓発事業

主催	種別	R5年度		R4年度	
		開催回数	延参加者	開催回数	延参加者
第一	出前講座	4回	71名	1回	22名
	サロン	24回	298名	14回	199名
第二	フレイル予防教室	4日コース×1回	44名	2日コース×2回	33名
	出前講座	12回	198名	10回	147名
第三	サロン	8回	134名	6回	80名
	出前講座	1回	60名	1回	25名
	サロン	17回	100名	1回	31名
	その他(スローエアロビック教室)	18回	87名	9回	61名

(参考)

共催	内容	R5年度	R4年度
市	からだ健康チェック会	1回 43名	— —
	口腔機能・栄養改善	5日間コース×1回 57名	5日間コース×1回 57名

③ 地域介護予防活動支援事業(いきいき百歳体操)

●R5年度:いきいき百歳体操を考える会 R4年度:介護予防サポーター養成講座

主催	R5年度		R4年度	
	開催数	参加者	開催数	修了者
市・包括	2日コース×4回	75名	8日コース×1回	10名

●介護予防サポーターの活動状況と住民運営の通いの場の開催状況

担当	R5				R4			
	教室数	サポーター 延べ活動人数	参加人数	延べ 参加人数	教室数	サポーター 延べ活動人数	参加人数	延べ 参加人数
第一	8か所	1,095名	175名	2,907名	9か所	897名	194名	2,228名
第二	5か所	566名	64名	1,396名	5か所	384名	37名	700名
第三	6か所	439名	82名	943名	6か所	356名	77名	821名

## 2. 総合相談支援業務

### (1) 総対応件数

年度	R5年度	R4年度
第一	8,717件	7,701件
第二	5,783件	6,811件
第三	5,041件	4,224件

### (2) 総合相談

年度	R5年度	R4年度
第一	3,930件	2,423件
第二	1,923件	2,617件
第三	1,930件	1,746件

### ●主な相談内容

		R5年度			R4年度		
		1位	2位	3位	1位	2位	3位
第一	内容	介護保険関係	医療関係	認知症関係	介護保険関係	認知症関係	医療関係
	件数	2,474件	619件	505件	1,498件	606件	522件
第二	内容	介護保険関係	医療関係	認知症関係	介護保険関係	医療関係	認知症関係
	件数	891件	519件	242件	1,218件	704件	413件
第三	内容	介護保険関係	医療関係	認知症関係	介護保険関係	医療関係	認知症関係
	件数	931件	636件	506件	1,002件	743件	401件

※ 1件の相談で、複数の内容について相談する場合があるため、合計は「相談件数」と一致しません。

### ●関係機関との連携(総合相談)

		R5年度			R4年度		
		1位	2位	3位	1位	2位	3位
第一	内容	居宅介護支援事業所	行政	医療機関	居宅介護支援事業所	認知症地域支援推進員	行政
	件数	880件	451件	268件	364件	488件	257件
第二	内容	居宅介護支援事業所	認知症地域支援推進員	医療機関	居宅介護支援事業所	行政	医療機関
	件数	370件	265件	149件	410件	314件	243件
第三	内容	居宅介護支援事業所	認知症地域支援推進員	医療機関	居宅介護支援事業所	行政	認知症地域支援推進員
	件数	269件	147件	145件	345件	189件	154件

## 3. 権利擁護業務

### ●権利擁護相談内容

年度	R5年度				R4年度			
	成年後見関係	高齢者虐待	消費者被害	合計	成年後見関係	高齢者虐待	消費者被害	合計
第一	100件	110件	4件	214件	113件	93件	0件	206件
第二	57件	49件	8件	114件	54件	6件	1件	61件
第三	77件	20件	2件	99件	50件	8件	0件	58件

## 4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ●ケアマネジャー研修会・交流会

R5年度		R4年度	
テーマ	参加者	テーマ	参加者
研修会(包括合同)	38名	研修会(包括合同)	22名
事例検討会(包括合同)	41名	事例検討会(包括合同)	35名
ミニケアマネ会(第二包括)	45名	ミニケアマネ会(第二包括)	29名

### ●地域ケア会議

	R5年度	R4年度
第一包括主催	3回	1回
第二包括主催	3回	2回
第三包括主催	3回	4回
市主催	9回	9回

## 5. 任意事業

### ●家族介護支援事業

	R5年度		R4年度	
	回数	参加人数	回数	参加人数
第一	8回	89名	6回	51名
第二	6回	132名	6回	4名
第三	9回	17名	0回	0名

### 認知症地域支援推進員の取り組み

#### 1 認知症の人を支援する関係者の連携を図るための取組

##### ●認知症地域支援推進員配置の周知・蕨市認知症安心ガイドブックの普及啓発

	R5年度		R4年度	
	回数	参加人数	回数	参加人数
第一	6回	109名	6回	78名
第二	7回	119名	9回	194名
第三	3回	80名	4回	61名

##### ●認知症サポーター養成講座

	R5年度		R4年度	
	回数	参加人数	回数	参加人数
第一	2回	13名	4回	42名
第二	2回	26名	3回	26名
第三	2回	20名	2回	21名

#### 2 相談件数

年度	R5年度	R4年度
第一	196件	488件
第二	172件	175件
第三	147件	154件

## 【第一地域包括支援センター】

1. 令和5年度 第一地域包括支援センター事業報告…【資料2-1】P1～P8
2. 令和5年度介護予防サービス計画(介護予防マネジメント)作成件数報告…【資料2-2】P9
3. 令和6年度 蕨市第一地域包括支援センター事業計画(案)…【資料2-3】P10～P14
4. 令和6年度 蕨市第一地域包括支援センター収支予算書(案)…【資料2-4】P15～P16
5. 令和6年度 蕨市第一地域包括支援センター事業年間予定表(案)…【資料2-5】P17
6. 令和6年度 介護予防サービス計画(介護予防ケアマネジメント)作成委託事業所(案)…【資料2-6】P18

令和5年12月末現在

( ) 内は前年度実績

※前年度実績は令和4年12月末時点

## 1 総合事業

### (1) 介護予防・生活支援サービス事業

#### ① 基本チェックリスト実施事業

区分	担当地区 高齢者数	チェックリスト 実施人数	サービス事業対象者 把握者数
人数	8700名 ( 8,740名 )	0名 ( 4名 )	0名 ( 4名 )

### (2) 一般介護予防事業

#### ① 介護予防把握事業

区分	担当地区 高齢者数	介護予防事業対象者 把握者数	住民運営の通いの場 につながった人数
人数	8700名 ( 8,740名 )	2名 ( 5名 )	2名 ( 1名 )

#### ② 介護予防普及啓発事業

ア フレイル予防教室 (実施法人： 東京体育機器株式会社 )

→令和6年2月から予定

打ち合わせ 等	
開催回数	団体 ※抜粋
2回	市, 三包括, 東京体育

(2回)

イ 出前講座

実施日	実施場所	団体名	内容	参加者数
4月26日	くるる	旭町婦人会	地域包括支援センターについて	36名
6月15日	中央公民館	ふれあい学園	介護予防 健康寿命を延ばそう	13名
7月14日	総合社会福祉センター	中央民生委員	地域包括支援センターについて	18名
9月12日	総合社会福祉センター	生活支援サポーター 養成講座	高齢者の特性について	4名
合 計				71名

( 22名 )

打ち合わせ 等	
開催回数	団体 ※抜粋
5回	旭町婦人会他

(1回)

ウ サロン

サロン名	実施場所	開催回数	定員	実人員	延参加者数
誰でもサロン	中央三丁目旭町集会所	8回	15名	10名	81名
介護者交流サロン	旭町公民館	8回	15名	11名	89名
きらり	総合社会福祉センター	8回	25名	16名	128名
	合計	24回	0名	37名	298名

( 45名 ) ( 199名 )

打ち合わせ 等	
開催回数	団体 ※抜粋
29回 (32回)	一番星, 東京体育, ヤクルト, 日本調剤

エ お口いきいき教室 (口腔機能向上・栄養改善教室) ※市主催、包括技術協力

実施期間	実施場所	実施法人	開催回数	定員	実人員	延参加者数
6/7～8/2	西公民館 総合社会福祉センター	市	5回	20名	9回	37回

(13名) (57名)

地区別参加人数					平均年齢	参加率
錦町	北町	中央	南町	塚越		
2名	1名	5名	0名	1名	76.8歳	82%

オ その他

事業名	実施日 (期間)	実施場所	開催回数	定員	実人数	備考
からだチェック会	5月11日	北町体育館	1回	50名	43名	市・包括共催

打ち合わせ 等	
開催回数	団体 ※抜粋
1回	市・PT・包括・ボランティア

③ 地域介護予防活動支援事業

ア 介護予防サポーター養成講座 → 「100歳体操を考える会」に変更

実施期間	実施場所	実施法人	開催回数	実人員	延参加者数
10/30～11/17	西・東・南・中央 公民館	埼玉県理学療法士会	8回 (2回×4コース)	75名	140名

地区別参加人数					平均年齢	参加率
錦町	北町	中央	南町	塚越		
14名	10名	18名	13名	20名	72.2歳	—

打ち合わせ 等	
開催回数	団体 ※抜粋
6回	市・PT・包括



イ 介護予防サポーター活動状況

団体名	活動日	活動回数	延活動者数
北町コミュニティ	水曜日9:30~10:30	34回	240名
ベルハイツ第1 歳有志	火曜日10:00~11:00	37回	118名
ベルハイツ第2 歳管理組合	水曜日10:00~11:30	35回	113名
ルネ歳	木曜日10:00~11:30	36回	106名
いきいき赤田	木曜日13:30~15:00	31回	71名
錦町コミュニティNSKクラブ	金曜日10:00~11:30	30回	288名
北5 うきうき会	金曜日13:30~15:00	25回	88名
GO!GO!あさひ	木曜日10:30~12:00	27回	71名
合 計		255回	1,095名

( 222回 ) ( 897名 )

ウ 住民運営の通いの場(いきいき百歳体操)

団体名	実施場所	開始日 (週1回実施)	定員	実人数	延参加者数	平均年齢
北町コミュニティ	北町公民館	H27.9.18	50名	50名	949名	81.7歳
ベルハイツ第1歳	ベルハイツ第1歳	H29.2.21	15名	15名	185名	78.6歳
ベルハイツ第2歳	ベルハイツ第2歳	H27.10.14	12名	12名	231名	77.2歳
ルネ歳	ルネ歳	H28.10.6	20名	20名	360名	78.5歳
いきいき赤田	赤田住宅	H29.9.21	9名	5名	73名	77.0歳
錦町コミュニティ	西公民館	H28.11.7	30名	29名	332名	81.9歳
北5 うきうき会	北町五丁目会館	H28.11.30	16名	16名	284名	80.8歳
GO!GO!あさひ	NASスポーツジム	R4.7.7	28名	28名	493名	82.1歳
合 計				175名	2,907名	79.7歳

(194名) (2,228名) (79.4歳)

エ 運営支援(再開支援)

団体名	実施回数	内容
NSK	5回	体力測定、世話役とサポーターについて
GOGOあさひ	19回	体力測定、新規参加者、サポーター、PT依頼、物品について
いきいき赤田	3回	サポーター、参加者について
北5 うきうき	4回	使用する施設と体操の中止について
ベル1	4回	サポーターについて
ベル2	3回	世話役とサポーターについて
ルネ	5回	新規参加者について
北コミ	7回	世話役とサポーター、物品について
合 計	50回	

## 2 総合相談支援業務

### (1) 総対応件数

初回相談	合計	8,717件	(7,701件)
経過観察			
介護保険サービス利用者			

### (2) 総合相談

#### ① 相談件数

	電話	訪問	来所	その他	合計
本人	412件	397件	42件	5件	856件
家族	517件	31件	67件	5件	620件
居宅	652件	29件	154件	16件	851件
近隣	42件	4件	0件	0件	46件
民生	95件	7件	6件	0件	108件
医療	259件	10件	1件	3件	273件
その他	1,030件	63件	65件	18件	1,176件
合計	3,007件	541件	335件	47件	3,930件
	(1,850件)	(343件)	(192件)	(38件)	(2,423件)

#### ② 主な相談内容

内容	件数	内容	件数
ア 介護保険関係	2,474件	イ 住まい・施設	407件
ウ 福祉用具・住宅改修支援	414件	エ 認知症関係	505件
オ 介護予防関係	42件	カ 医療関係	619件
キ 高齢者福祉サービス	178件	ク 経済問題	393件
ケ 精神的訴え	254件	コ 申請代行	34件
サ 安否確認	133件	その他（障害のある同居家族、税金の滞納、相続、離婚、近隣との関係等）	
シ その他	926件		
合計		6,379件	
		(4,916件)	

※ 1件の相談で、複数の内容について相談する場合があるため、合計は「相談件数」と一致しません。

#### ③ 関係機関との連携（総合相談）

内容	件数	内容	件数
ア 行政（医療保険課を除く）	451件	イ 行政（医療保険課）	53件
ウ 居宅介護支援事業所	880件	エ 市内地域包括支援センター	19件
オ 警察・消防	63件	カ 医療機関	268件
キ 民生委員	110件	ク 障害関係	46件
ケ 生活自立相談支援センター	16件	コ 生活支援コーディネーター	7件
サ 認知症地域支援推進員	196件	シ 認知症初期集中支援チーム	0件
ス 在宅医療支援センター	0件	セ その他	488件
合計		2,597件	
		(1,736件)	

関係機関との連携（地域づくり）

内 容	件 数	内 容	件 数
ア 行政（医療保険課を除く）	34件	イ 行政（医療保険課）	16件
ウ 居宅介護支援事業所	12件	エ 市内地域包括支援センター	17件
オ 警察・消防	1件	カ 医療機関	3件
キ 民生委員	5件	ク 障害関係	1件
ケ 生活自立相談支援センター	0件	コ 生活支援コーディネーター	1件
サ 認知症地域支援推進員	2件	シ 認知症初期集中支援チーム	0件
ス 在宅医療支援センター	1件	セ その他	20件
		合 計	113件

( 191件 )

### 3 権利擁護業務

#### (1) 権利擁護事業

内 容	件 数	備 考
ア 成年後見制度	100件	
イ 高齢者虐待	110件	
ウ 消費者被害	4件	消費者センターからの相談など
エ その他	7件	振り込め詐欺, 在留カードの再発行相談など
合 計	221件	

( 206件 )

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

#### (1) ケアマネジャー研修会（交流会）

回 数	テーマ	実施日	場 所	参加者
1	年間予定・情報交換	5月18日	総合社会福祉センター	38名
2	事例検討会	9月14日	総合社会福祉センター	41名
			合 計	79名

( 57名 )

#### (2) 地域ケア会議（地域包括支援センター主催）

回 数	実施日	テーマ	目的				参加者
			個別課題解決	ネットワーク構築	地域課題発見	地域づくり・資源開発	
1	10月23日	今後の支援の方向性	○	○			家族・市・病院相談員・ケアマネ・包括
2	11月27日	認知症高齢者の運転への対応など	○	○			親族・市・警察・司法書士・ケアマネ・訪看・包括
3	12月22日	情報共有	○	○			市(高齢・障害)・障害相談員・社協・包括他

(3) 地域ケア会議（市主催）

回数	実施日	検討ケース数(第一包括)			合計
		要支援等 (包括)	要支援等 (委託)	要介護	
1	4月26日		2件		2件
2	5月24日		1件		1件
3	6月28日		1件		1件
4	7月26日	1件			1件
5	8月23日		1件		1件
6	9月27日			1件	1件
7	10月25日				0件
8	11月22日			1件	1件
9	12月20日		1件		1件
合計		1件	6件	2件	9件

( 12件)

5 任意事業

(1) 家族介護支援事業

回数	事業名	内容	実施日	場所	参加者
1	介護者交流サロン	介護者交流とリフレッシュ	4月12日	旭町公民館	11名
2	介護者交流サロン	介護者交流とリフレッシュ	5月17日	旭町公民館	11名
3	介護者交流サロン	介護者交流とリフレッシュ	6月21日	旭町公民館	12名
4	介護者交流サロン	介護者交流とリフレッシュ	7月19日	旭町公民館	11名
5	介護者交流サロン	介護者交流とリフレッシュ	9月20日	旭町公民館	12名
6	介護者交流サロン	介護者交流とリフレッシュ	10月18日	旭町公民館	15名
7	介護者交流サロン	介護者交流とリフレッシュ	11月22日	旭町公民館	5名
8	介護者交流サロン	介護者交流とリフレッシュ	12月20日	旭町公民館	12名
合計					89名

( 51名)

6 その他

(1) その他事業

回数	事業名	内容	実施日	場所	参加者
1	人生会議	ACPについて	7月13日	総合社会福祉センター	29名
2	出張相談	介護について	11月7日	西公民館	1名
3	出張相談	介護について	12月5日	北町公民館	0名
合計					30名

(2) 連携会議参加状況

回数	会議名	実施日	場所
1	成年後見制度利用促進協議会	5月31日	ZOOM
2	健康づくり推進会議	6月1日	保健センター
3	認知症疾患医療連携協議会	8月4日	川口リリア
4	蕨市地域支え合い推進協議会	6月27日	総合社会福祉センター
5	生活困窮者支援ネットワーク協議会	6月28日	ZOOM
6	初期集中支援チーム検討委員会	8月31日	戸田市文化会館
7	生活困窮者支援ネットワーク協議会	10月17日	済生会川口総合病院
8	要援護高齢者虐待ネットワーク会議	11月30日	ZOOM

## 7 認知症総合支援事業（認知症地域支援・ケア向上事業）

### （1）認知症地域支援推進員の取組

#### ①認知症の人を支援する関係者の連携を図るための取組

ア 認知症地域支援推進員配置の周知・蕨市認知症安心ガイドブックの普及啓発

回数	実施日	活動場所	団体名	テーマ	参加人数
1	4月26日	くるる	旭町婦人会	いざ介護となったら	36名
2	5月19日	北町公民館	健康長寿課	認知症サポーター養成講座	7名
3	6月15日	中央公民館	ふれあい学園	健康寿命をのばそう	13名
4	7月13日	総合社会福祉センター	第一包括	人生会議について	29名
5	7月14日	総合社会福祉センター	中央地区民生委員	地域包括支援センターについて	18名
6	11月13日	西公民館	健康長寿課	認知症サポーター養成講座	6名
合 計					109名

( 78名 )

イ 認知症サポーター養成講座

回数	実施日	活動場所	対象	参加人数
1	5月19日	北町公民館	蕨市民	7名
2	11月13日	西公民館	蕨市民	6名
合 計				13名

( 42名 )

ウ 認知症サポーターステップアップ講座

回数	実施日	活動場所	参加人数
1	12月4日	中央公民館	22名

エ 認知症普及啓発事業

回数	実施日	活動場所	テーマ	参加人数
1	4月12日	旭町公民館	認知症の介護について	11名
2	4月26日	くるる	いざ介護となったら	36名
3	4月27日	総合社会福祉センター	介護予防体操・レクリエーション	12名
4	5月11日	旭町公民館	認知症の介護について	11名
5	5月19日	北町公民館	認知症サポーター養成講座	7名
6	5月25日	総合社会福祉センター	介護予防体操・レクリエーション	11名
7	6月15日	ふれあい学園	健康寿命を延ばそう	13名
8	6月21日	旭町公民館	認知症の介護について	12名
9	6月29日	総合社会福祉センター	介護予防体操・レクリエーション	18名
10	7月13日	総合社会福祉センター	人生会議	29名
11	7月14日	総合社会福祉センター	地域包括支援センターについて	18名
12	7月19日	旭町公民館	認知症の介護について	11名
13	7月27日	総合社会福祉センター	介護予防体操・レクリエーション	18名
14	9月20日	旭町公民館	認知症の介護について	12名
15	9月21日	りそな銀行	認知症に関する相談	2名
16	9月28日	総合社会福祉センター	介護予防体操・レクリエーション	17名
17	10月18日	旭町公民館	認知症の介護について	15名
18	10月26日	総合社会福祉センター	介護予防体操・レクリエーション	17名
19	11月22日	旭町公民館	認知症の介護について	5名
20	11月30日	総合社会福祉センター	介護予防体操・レクリエーション	17名
21	12月20日	旭町公民館	認知症の介護について	12名
合 計				304名

(265名)

オ 出前講座

回数	実施日	活動場所	団体名	テーマ	参加人数
1	4月26日	くるる	旭町婦人会	いざ介護となったら	36名
2	6月21日	中央公民館	ふれあい学園	健康寿命をのぼそう	13名
3	7月14日	総合社会福祉センター	民生委員	地域包括支援センターについて	18名
合 計					67名

(22名)

カ 認知症高齢者事前登録事業

新規登録人数(圏域内)	7名
総登録人数(市全域)	64名

キ 連携会議

会議名	参加回数
医療機関との在宅支援連携会議	22回
民生委員・地域住民との連携会議	2回
キャラバンメイト連携	3回
認知症地域支援推進員連携会議	13回
行政との連携会議	4回
認知症疾患医療連携会議	1回
蕨警察署との連携会議	3回
合 計	48回

( 35回 )

②認知症の人とその家族を支援する相談支援や支援体制を構築するための取組

ア 相談支援

電話	訪問	来所	その他	合 計
146件	29件	20件	1件	196件

( 488件 )

イ 認知症支援に関する啓発

実施場所	実施回数	備考
介護予防教室	0回	
高齢者サロン	8回	交流サロン
介護施設	0回	
その他	18回	カフェきらり 運営推進会議 など
合 計	26回	

( 10回 )

③認知症カフェ事業の企画及び調整

実施場所 (運営団体)	開催日	開催回数
みんなの家・蕨2	休止中	
ライフコミュニケーション蕨	第3木曜日	8回
ふれあい多居夢 蕨	休止中	
合 計		8回

( 0 回 )

介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント事業

(1) 介護予防サービス計画等作成件数

① 要支援認定者数、サービス事業対象者数及び介護予防サービス計画等作成件数

(上段=第一包括 中段=第二包括 下段=第三包括)

区分 月別	要支援 認定者 数	サービ ス事 業対 象者 数	要支援 + サー ビス 事 業 対 象	ケアプラン作成件数（給付）			ケアプラン作 成委託件 数	ケアプラン作成 委託率	ケアプラン作成件数（総合事業）				ケアプラン作 成委託件 数	ケアプラン作成 委託率
				要支援1	要支援2	合計			サービ ス事 業対 象者	要支援1	要支援2	合計		
4月作成分	836	14	850	127	159	286	161	56.29%	10	120	97	227	117	51.54%
				67	77	144	75	52.08%	6	54	41	101	55	54.46%
				35	44	79	39	49.37%	1	48	33	82	29	35.37%
				25	38	63	47	74.60%	3	18	23	44	33	75.00%
5月作成分	854	13	867	140	166	306	183	59.80%	9	121	107	237	117	49.37%
				76	81	157	90	57.32%	5	54	44	103	55	53.40%
				38	49	87	46	52.87%	1	50	40	91	30	32.97%
				26	36	62	47	75.81%	3	17	23	43	32	74.42%
6月作成分	855	13	868	135	160	295	174	58.98%	9	127	109	245	122	49.80%
				73	83	156	91	58.33%	5	57	46	108	61	56.48%
				36	44	80	39	48.75%	1	54	39	94	30	31.91%
				26	33	59	44	74.58%	3	16	24	43	31	72.09%
7月作成分	854	13	867	140	163	303	180	59.41%	9	140	103	252	124	49.21%
				77	84	161	95	59.01%	5	69	44	118	62	52.54%
				38	46	84	42	50.00%	1	54	39	94	31	32.98%
				25	33	58	43	74.14%	3	17	20	40	31	77.50%
8月作成分	856	13	869	136	156	292	171	58.56%	8	123	106	237	128	54.01%
				77	79	156	91	58.33%	4	54	49	107	61	57.01%
				35	46	81	39	48.15%	1	50	34	85	30	35.29%
				24	31	55	41	74.55%	3	19	23	45	37	82.22%
9月作成分	849	12	861	137	165	302	165	54.64%	9	128	107	244	130	53.28%
				79	85	164	91	55.49%	5	57	54	116	64	55.17%
				35	51	86	38	44.19%	1	53	30	84	31	36.90%
				23	29	52	36	69.23%	3	18	23	44	35	79.55%
10月作成分	850	12	862	131	170	301	167	55.48%	9	129	104	242	125	51.65%
				72	88	160	87	54.38%	5	61	50	116	62	53.45%
				37	52	89	43	48.31%	1	52	30	83	29	34.94%
				22	30	52	37	71.15%	3	16	24	43	34	79.07%
11月作成分	850	11	861	127	173	300	173	57.67%	9	126	110	245	125	51.02%
				70	92	162	92	56.79%	5	59	49	113	60	53.10%
				35	51	86	43	50.00%	1	52	34	87	30	34.48%
				22	30	52	38	73.08%	3	15	27	45	35	77.78%
12月作成分	829	11	840	125	173	298	171	57.38%	8	128	107	243	126	51.85%
				68	94	162	91	56.17%	4	59	49	112	59	52.68%
				35	49	84	43	51.19%	1	55	31	87	32	36.78%
				22	30	52	37	71.15%	3	14	27	44	35	79.55%
合計	7,633	112	7,745	1,198	1,485	2,683	1,545	57.58%	80	1,142	950	2,172	1,114	51.29%
				659	763	1,422	803	56.47%	44	524	426	994	539	54.23%
				324	432	756	372	49.21%	9	468	310	787	272	34.56%
				215	290	505	370	73.27%	27	150	214	391	303	77.49%

## 令和 6 年度蕨市第一地域包括支援センター事業計画（案）

令和 6 年 1 月

蕨市第一地域包括支援センター

蕨市第一地域包括支援センター（愛称：高齢者サポートセンター）は、地域住民の身近な相談窓口として地域とのパートナーシップを大切にし、高齢者とその家族の在宅生活を包括的に支援します。

高齢者とその家族の個別性に応じた社会資源情報の提供・介護予防の普及啓発を行い、地域との関係性を保ちつつ利用できる援助を共に考え、高齢者自身と家族の意思決定を尊重した支援を提供します。

増加傾向にある認知症高齢者や生活困窮世帯・多問題世帯への支援においても、市役所内の主担当である健康長寿課との情報共有の常態化、母体である蕨市社会福祉協議会の事業の活用を行い、迅速かつ丁寧にアセスメントと支援を実施します。また、医療・介護・福祉の各分野を中心とした多職種・多機関ネットワークの構築推進を行い、複合的な問題を抱えた高齢者への多角的なアプローチを行います。

「第 9 期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」及び「蕨市地域包括支援センター運営方針」に基づき公正かつ中立性の高い事業運営を行います。昨年 5 月より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 5 類に引き下げられましたが、新型コロナウイルス等の感染症の影響は依然として続く状況の為、感染リスクを最小限とした業務遂行の手段を市・社会福祉協議会・他包括と共に検討し、安定した継続的事業運営を目指します。

## 1 一般介護予防事業

## (1) 介護予防対象者把握事業

訪問・相談・出前講座や地域活動等を通じて介護予防対象者の把握に努め、介護予防事業につなげます。

## (2) 介護予防普及啓発事業

住民や地域で活動している団体に対して介護予防の出前講座等を実施し、介護予防に資する知識の普及・啓発を図ります。

## ① 介護予防教室

高齢者を対象に生活機能の維持又は向上に向けた取り組みを行うとともに、介護予防の基本的な知識の普及を図り、地域への積極的な参加やボランティアの育成を支援します。また、北町地区で介護予防を目的とした「ちょこっと貯筋体操クラブ けやき」を新たに開催します。

○ 市主催の事業への協力

「フレイル予防教室」

「体力測定会」

○ 地域包括支援センター主催事業の開催



「体操レクリエーションサロン きらり」

「誰でもサロン」

「ちょこっと貯筋体操クラブ けやき」

「介護予防講座（出前講座）」

### (3) 地域介護予防活動支援事業

#### ① 介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修

○ 「介護予防サポーター」の養成

#### ② 介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援

○ 住民主体の通いの場の形成

○ 地域活動組織（住民主体の通いの場以外）の立ち上げ相談・継続支援

### (4) 一般介護予防事業評価事業

一般介護予防事業について市・他包括と共に市の規定するデータに基づき評価を行い事業の改善を図り、その評価結果を翌年度以降の一般介護予防事業の在り方や目的・目標を定める一助とします。

### (5) 地域リハビリテーション活動支援事業

地域リハビリテーション活動のために専門職を活用します。

## 2 包括的支援事業

### (1) 総合相談支援業務

#### ① 総合相談

##### ア 初期段階での総合相談

高齢者、家族、近隣の住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受けて、的確な状況把握を行い、専門的または緊急性の有無について判断します。その際、適切な情報提供を行うことによって相談者自身により問題解決が可能と判断した場合には、相談内容に即したサービス又は社会制度に関する情報提供、関係機関窓口への紹介等を行います。

##### イ 継続的・専門的な相談支援

初期段階の相談対応で専門的・継続的な関与又は緊急の対応が必要と判断した場合には、高齢者への訪問や関係者からの情報収集を行い、対象者に関する課題を明確にし、個別の支援計画を策定し、保健・福祉・医療サービスをはじめとする適切なサービスにつなぐとともに、対象者や当該関係機関から定期的に情報収集を行い、効果の有無を確認します。

##### ウ 出張などでの相談対応

地域の方が介護の相談を行いやすいよう、地域包括支援センターへの電話や来所の相談を待つだけでなく、公民館など圏域内の各地区で出張介護相談会などを行うことを検討していきます。

#### ② 高齢者の実態把握と地域におけるネットワークの構築

支援を必要とする高齢者を早期に発見し、適切な支援、継続的な見守りを行い、高齢者に関する問題発生をできるだけ未然に防ぐことができるよう、高齢者への個別訪問や情報収集を行い、地域における様々な社会資源、関係者、関係機関と

のネットワークを構築し、連携を図ります。

## (2) 権利擁護業務

### ① 成年後見制度の活用への支援

権利擁護の観点から支援が必要とされる場合には、その高齢者の判断能力や生活状況を把握し、成年後見制度を利用する必要性の有無の検討を行い申し立てにつなげるための支援を行います。申し立てを行える親族がいないと思われる場合や親族の存在が確認されていても申し立ての意思がない場合は、速やかに市の高齢者福祉担当へ高齢者の状況等を報告する等適切な対応を行います。

### ② 老人福祉法上の措置

虐待等の場合、高齢者を保護するため、老人福祉法上のやむをえない措置が必要と判断した場合は、市へ当該高齢者の状況等を報告の上、市と連携し、適切な対応を図ります。措置の実施後も、当該高齢者の状況を把握し、できる限り速やかに必要なサービス等の利用を支援します。

### ③ 高齢者虐待への対応

関係機関からの通報など、虐待等が疑われる事例を把握した場合は、速やかに当該高齢者を訪問・電話連絡するなどして状況を確認し、市の判断を求めて指示のもと適切に対応します。「蕨市高齢者虐待防止ネットワーク会議」に参加し、高齢者虐待防止対策に係る情報共有や連携に努めます。

### ④ 困難事例への対応

高齢者やその家族に重層的に問題が存在している場合や、高齢者自身が支援を拒否している場合等の困難事例を発見した場合には、地域の支援者や他機関と連携し、対応します。

### ⑤ 消費者被害の防止及び対応

地域団体、関係機関との連携のもと、消費者被害情報の把握を行い、情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐよう支援するとともに、被害の回復のために消費生活センター等の関係機関窓口を紹介します。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

### ① 介護支援専門員に対する日常的個別的支援・相談

地域の介護支援専門員に対し、相談窓口としてケアプランの作成やサービス担当者会議の開催などを支援するとともに、必要に応じて制度や施策に関する情報提供を行います。

### ② ケアマネジャー研修会・意見交換会の実施

個々の介護支援専門員の資質向上と相互の情報交換等を図るため、蕨市第二・第三地域包括支援センターや関係機関と連携の上、「ケアマネジャー研修会（事例検討会）」を定期的に行います。

また、第一地域包括支援センターが委託契約を結んでいる蕨市内外の居宅介護支援事業所のケアマネジャーへ向けた第一地域包括支援センター独自の意見交換会を開催し、率直に意見交換のできる関係性の構築を図ります。

### ③ 介護支援専門員に対する支援困難事例等への指導・助言

地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等について、地域包括支援センターの各専門職や関係者、関係機関との連携により具体的に支援方針を検討し、指導・助言を行います。

④ 介護支援専門員と民生委員・児童委員とのネットワーク構築

介護支援専門員と民生委員・児童委員との地域課題把握や情報交換等を行う場を設定するなど、顔の見えるネットワーク作りを行います。

(4) 在宅医療・介護連携推進事業との連携

医師会・歯科医師会・薬剤師会及び医療機関等と介護サービス事業者との連携を図ると共に蕨戸田市在宅医療支援センターとも連携します。

(5) 生活支援体制整備事業との連携

高齢者の生活支援・介護予防サービス体制の整備を推進するため、生活支援コーディネーター及び協議体と連携を図ります。

(6) 認知症総合支援事業との連携

蕨市認知症地域支援推進員と連携し、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センターや医療機関、介護サービス及び地域の支援機関をつなぎ、認知症地域支援体制ネットワークの構築を図ります。

また、若年層を含めた地域における認知症への理解促進と、地域で徘徊している地域住民に早期に気づき対応できるネットワークの基盤作りに取り組みます。

一般的な通いの場への参加機会が持てなくなった認知症高齢者に対し、第一地域包括支援センター独自の「体操レクリエーションサロン きらり」を開催し、定期的な社会参加の機会を提供します。

(7) 高齢者を介護する家族に対する支援

介護者の負担軽減を目的に「介護者交流サロン あかり」を開催します。交流会のチラシを作成・配布し、市民に周知を図ります。

(8) 地域ケア会議等への参加・開催

高齢者の自立支援に資するケアマネジメントや困難事例等個別ケースに対する支援内容の検討、地域課題の把握を目的とした、様々な専門職や関係機関等の多職種連携の場として、「地域ケア会議」等を開催します。また市が主催する「自立支援型地域ケア会議」に出席するとともに、介護支援専門員への助言・支援を行います。

(9) 任意事業

① 地域の施設や社会資源を活用し、「誰でもサロン」等を開催し、介護予防の普及啓発や高齢者の居場所づくりに努めます。

② 出前講座を開催し、介護予防・自立支援の啓発に努めます。

③ 地域の関係機関との交流会等に参加し、地域課題の把握に努めます。

④ 第一地域包括支援センター独自の通いの場として「体操レクリエーションサロン きらり」を開催し、高齢者の居場所づくりと共に認知症に関する理解の場、運動だけではない介護予防の普及啓発に努めます。

3 指定介護予防支援

介護保険法に基づき要支援1・2に認定された方が、介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、ケアマネジメント業務を行います。高齢者がその心身の状況、その置かれている環境その他の状況に応じて、自らの意思決定に基づき、介護予防事業等の適切な事業が、包括的かつ効率的に実施されるよう必要な援助を行います。

#### 4 介護予防ケアマネジメント(第一号介護予防支援事業)

支援が必要な高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、地域における自立した日常生活の支援を行います。多様な生活支援のニーズに対して、指定介護予防サービスだけでなく、住民主体のサービスをはじめとした地域における多様な社会資源を活用します。

#### 5 その他

##### (1) 自主点検

市から示された自主点検表を基に、自らの運営について評価し、実施する事業の質の向上を図ります。

##### (2) 実施報告 毎月の運營業務の実施状況を決められた形で報告します。

##### (3) 苦情対応 苦情を受けた場合には、適切に対応します。

##### (4) 蕨市と市内地域包括支援センターとの連携体制

市や地域包括支援センター間の情報交換や連携を図るために、毎月開催される定例会議に出席します。

##### (5) 事業計画の作成 市の方針に基づき年度毎に事業計画を作成します。

#### 6 運営体制

(1) 職員の専門性の向上を図るために必要な国、県及び関係団体が主催する研修を受講します。内部でも研修で学んだ内容を共有するとともに、事例検討会議を定期的に行い職員全体のスキルアップに努めます。

(2) 業務を適正に実施していくために、市民や関係者に積極的に広報します。

(3) 情報管理の徹底と守秘義務を厳守し個人情報の保護に留意します。

令和6年度 拠点区分 収支予算書（案）

資料2-4

受託法人名	蕨市社会福祉協議会
センター名	蕨市第一地域包括支援センター

(単位：千円)

勘定科目	本年度予算額	前年度予算額	差引増減額	摘要
305 受託金収入	42,293	44,846	△ 2,553	
02 市区町村受託金収入	42,293	44,846	△ 2,553	
05 地域包括支援センター受託金収入	42,293	44,846	△ 2,553	包括的支援事業・介護予防普及啓発委託料
311 介護保険事業収入	16,395	14,239	2,156	
04 居宅介護支援介護料収入	9,693	8,418	1,275	
02 介護予防支援介護料収入	9,693	8,418	1,275	介護給付費（介護予防支援）
05 介護予防・日常生活支援総合事業収入	6,699	5,818	881	
01 事業費収入	6,699	5,818	881	総合事業費（介護予防ケアマネジメント費）
07 その他の事業収入	4	4	0	
05 その他の事業収入	4	4	0	
01 住宅改修支援事業手数料収入	4	4	0	住宅改修支援事業手数料
08（保険等査定減）	△ 1	△ 1	0	
339 その他の収入	3	2	1	
01 受入研修費収入	1	1	0	
03 雑収入	2	1	1	
01 雑収入	2	1	1	
事業活動収入計（1）	58,691	59,087	△ 396	
402 人件費支出	40,230	40,484	△ 254	
02 職員給料支出	11,682	12,345	△ 663	
01 職員俸給支出	9,967	10,162	△ 195	給料
02 職員諸手当支出	1,715	2,183	△ 468	地域手当、住居手当て
03 職員賞与支出	4,129	4,209	△ 80	期末・勤勉手当
05 非常勤職員給与支出	18,296	18,189	107	
08 法定福利費支出	6,123	5,741	382	社会保険料、労働保険料
403 事業費支出	10,493	9,621	872	
01 給食費支出	0	0	0	
02 給食材料費支出	0	0	0	
05 保健衛生費支出	55	138	△ 83	訪問用衛生用品、コロナ対策用品他
12 水道光熱費支出	351	351	0	
01 電気料金支出	182	182	0	
02 ガス料金支出	92	92	0	
03 水道料金支出	77	77	0	
01 上水道料金支出	52	52	0	水道料金
02 下水道料金支出	25	25	0	下水道使用料
14 消耗器具備品費支出	73	410	△ 337	
01 消耗品費支出	73	410	△ 337	介護交流サロン、総合相談事業、カフェきらり他
15 保険料支出	21	51	△ 30	施設賠償保険料、ボランティア保険料
16 賃借料支出	10	14	△ 4	駐車・駐輪料金
20 車両費支出	132	286	△ 154	
01 車両費支出	100	254	△ 154	定期点検、自動車修繕等
02 車両燃料費支出	32	32	0	ガソリン代
31 諸謝金支出	12	76	△ 64	介護交流サロンレクリエーション講師謝礼
36 通信運搬費支出	72	72	0	携帯電話料金、ICT用タブレット料金

勘定科目	本年度予算額	前年度予算額	差引増減額	摘要
38 広報費支出	38	30	8	介護予防啓発パン
39 業務委託費支出	9,729	8,193	1,536	介護予防サービス計画作成委託、運動指導委託等
404 事務費支出	2,642	3,595	△ 953	
01 福利厚生費支出	179	180	△ 1	健康診断、福利厚生センター掛金他
02 職員被服費支出	53	62	△ 9	被服貸与費
03 旅費交通費支出	21	20	1	
02 職員旅費交通費支出	21	20	1	出張旅費（研修旅費を除く）
04 研修研究費支出	200	253	△ 53	
02 職員研修研究費支出	200	253	△ 53	研修旅費、研修参加費等
05 事務消耗品費支出	469	538	△ 69	
01 消耗品費支出	468	438	30	用紙類、トナー、書籍、事務用品
02 器具備品費支出	1	100	△ 99	
06 印刷製本費支出	40	50	△ 10	コピー料金
09 修繕費支出	80	80	0	
10 通信運搬費支出	391	426	△ 35	電話・FAX料金、切手代等
13 業務委託費支出	253	253	0	清掃・消毒、警備・設備業務委託他
14 手数料支出	54	52	2	振込手数料、証明書等発行手数料他
15 保険料支出	44	66	△ 22	自動車保険料
16 賃借料支出	245	220	25	業務システムリース、コピー機リース、FAXリース
18 租税公課支出	330	1,089	△ 759	収入印紙、消費税等
19 保守料支出	231	231	0	業務システム保守（地域支援、セキュリティ等）他
31 車輛費支出	52	75	△ 23	
01 車輛費支出	52	75	△ 23	自転車修繕他
431 支払利息支出	35	47	△ 12	リース利息（地域支援事業システム）
事業活動支出計（2）	53,400	53,747	△ 347	
事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	5,291	5,340	△ 49	
施設整備等収入計（4）	0	0	0	
444 ファイナンス・リース債務の返済支出	930	918	12	地域支援事業システム（サーバ、PC、プリンター）
施設整備等支出計（5）	930	918	12	
施設整備等資金収支差額（6）=（4）-（5）	△ 930	△ 918	△ 12	
その他の活動収入計（7）	0	0	0	
467 事業区分間繰入金支出	4,351	4,412	△ 61	
01 社会福祉事業区分繰入金支出	4,351	4,412	△ 61	
01 法人本部拠点区分繰入金支出	4,351	4,412	△ 61	
01 法人運営事業繰入金支出	2,349	2,303	46	
02 退職給付積立金事業繰入金支出	2,002	2,109	△ 107	
その他の活動支出計（8）	4,351	4,412	△ 61	
その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）	△ 4,351	△ 4,412	61	
予備費支出（10）	10	10	0	
当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）	0	0	0	
前期末支払資金残高（12）	0	0	0	
当期末支払資金残高（13）=（11）+（12）	0	0	0	

令和6年度 蕨市第一地域包括支援センター事業年間予定表(案)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
介護予防普及啓発事業	からだ健康チェック会			市主催・包括協力											
	フレイル予防			市主催・包括協力						市主催・包括協力					
	体操・レクサロンきらり		4/25	5/30	6/27	7/25	8/29	9/26	10/31	11/28	12/26	1/30	2/27	3/27	
	貯筋体操 けやき				6/21	7/12		9/13	10/11				2/14	3/14	
	誰でもサロン		4/17	5/15	6/19	7/17	休み	9/18	10/16	11/20	12/18	1/15	2/19	3/19	
	地域支援事業	住民運営通いの場			介護予防サポーター養成研講座				介護予防サポーター養成研講座				介護予防サポーターステップアップ講座 市・包括共催		
			住民運営の通いの場の立ち上げ・活動支援												
	介護予防・生活支援サービス事業	介護予防ケアマネジメント		要支援者及び基本チェックリストの記入内容が総合事業対象の基準に該当した「事業対象者」に対して心身の状況、環境等の状況に応じて要支援者等の状況にあった適切なサービスが包括的・効率的に提供されるよう支援											
	介護予防・生活支援サービス事業対象者確認			介護予防・日常生活支援総合事業の対象者確認・支援											
	包括的支援事業	総合相談支援業務		初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援、ネットワークの構築、地域の高齢者の実態把握(随時)											
権利擁護業務			困難事例への対応、高齢者虐待への対応、成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援等(随時)												
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務			介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談 支援困難事例等への指導・助言 介護支援専門員相互のネットワーク活用												
			CM研修会					事例検討会						交流会	
在宅医療介護連携推進事業			市・蕨戸田市在宅医療支援センター・介護事業者・医療機関と連携												
生活支援体制整備事業			蕨市地域支え合い推進協議会・生活支援コーディネーター・生活支援サービス提供機関との連携												
認知症総合支援事業			市・認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チームと連携し認知症施策の推進												
				認サポ(市民向け)	認サポ(市職員向け)			認知症啓発イベント(市主催・包括協力)		認サポ(市民向け)				認サポ(市民向け)	
介護者交流サロン あかり(高齢者を介護する家族に対する支援)			4/9	5/14	6/11	7/17	休み	9/18	10/16	11/12	12/10	1/14	休み	3/11	
地域ケア会議			地域ケア会議：個別ケース・各地区民生委員(中央・北町・錦町)												
その他		地域関係機関への出前講座や運営推進会議・交流会の参加													
指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント		指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント													

令和6年度介護予防サービス計画(介護予防ケアマネジメント)作成委託事業所(案)  
(第一地域包括支援センター)

No.	法人名	事業所名	指定番号
1	(福) 蕨市社会福祉協議会	蕨指定居宅介護支援センター	1171400524
2	株式会社 幻翹社	居宅介護支援事業所 あかね	1171400599
3	有限会社 マキシム	ケアサポート道	1171400417
4	有限会社 柳崎介護センター	居宅介護支援事業所 ほっとみるくわらび	1171400441
5	社会福祉法人 ぱる	介護ステーション ぱる戸田	1171900572
6	蕨介護サービス 有限会社	蕨介護サービス事業所	1171400268
7	社会福祉法人 敬寿会	居宅介護支援事業所埼玉さくらんぼ I 番館	1176511929
8	株式会社 シュガーティスト	フィンティスト	1171400664
9	合同会社 介護相談室いと	介護相談室 いと	1171400979
10	合同会社 ハナエンタープライズ	花介護	1171400904
11	一般社団法人 蕨戸田市医師会	わらびとだ訪問看護ステーション居宅介護支援事業所	1161490028
12	合同会社 みつわパートナーズ	みつわこまち 介護相談室	1171400839
13	株式会社 コマザキ	居宅介護支援事業所 もと	1171901935
14	株式会社 和楽介護センター	和楽介護センター	1171400920
15	株式会社 仁	ホームケア 笑みくる	1171401050
16	社会福祉法人 寧幸会	寧幸会居宅介護支援事業所	1171400797
17	株式会社 ルピナスケア	居宅介護支援事業所 スマイル戸田	1171900820
18	株式会社 ファインケア	ファインケア浦和	1176510202
19	合同会社 FiveTales	居宅介護事業所 絆	1171901836
20	株式会社 ベスト・ケアー	ケアプランセンター川口	1170209496
21	株式会社 大起エンゼルヘルプ	株式会社大起エンゼルヘルプ川口ケアセンター	1170200263
22	株式会社 ケアコスモス	ケアコスモス 居宅介護支援事業所	1170203218
23	医療法人 翔誠会	ふくのき 居宅介護支援事業所	1171902016
24	医療生協さいたま生活協同組合	ケアプランかしの木	1171800343
25	株式会社 このはな	居宅介護支援事業所 くるり	1176519716
26	株式会社 heartcity	ねこのて 居宅介護支援事業所	1176520342
27	有限会社 エムズライフ	アクア支援事業所	1170203093
28	株式会社 健やか人生福はうち	健やか人生福はうち	1171900788



## 【第二地域包括支援センター】

1. 令和5年度 第二地域包括支援センター事業報告…【資料3-1】P1～P8
2. 令和5年度介護予防サービス計画(介護予防マネジメント)作成件数報告…【資料3-2】P9
3. 令和6年度 蕨市第二地域包括支援センター事業計画(案)…【資料3-3】P10～P14
4. 令和6年度 蕨市第二地域包括支援センター収支予算書(案)…【資料3-4】P15
5. 令和6年度 蕨市第二地域包括支援センター事業年間予定表(案)…【資料3-5】P16
6. 令和6年度 介護予防サービス計画(介護予防ケアマネジメント)作成委託事業所(案)…【資料3-6】P17

令和5年12月末現在

( ) 内は前年度実績

※前年度実績は令和4年12月末時点

1 総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

① 基本チェックリスト実施事業

区分	担当地区 高齢者数	チェックリスト 実施人数	サービス事業対象者 把握者数
人数	5028名 ( 5028 名)	0名 ( 1 名)	0名 ( 1 名)

(2) 一般介護予防事業

① 介護予防把握事業

区分	担当地区 高齢者数	介護予防事業対象者 把握者数	住民運営の通いの場 につながった人数
人数	5028名 ( 5028 名)	1名 ( 5 名)	2名 ( 3 名)

② 介護予防普及啓発事業

ア フレイル予防教室 (実施法人： 東京体育機器株式会社 )

実施期間	実施場所	開催回数	定員	実人員	延参加者数
9月5日・12日・19日・10月24日	南公民館	4回	15名	14名	44名
	合計	4回	15名	14名	44名

( 18名 ) ( 33名 )

地区別参加人数					平均年齢	参加率
錦町	北町	中央	南町	塚越		
0名	0名	3名	11名	0名	78.4歳	79%

打ち合わせ 等

開催回数	団体 ※抜粋
3名 ( 5回 )	市・包括・東京体育(株)

イ 出前講座

実施日	実施場所	団体名	内容	参加者数
4月17日	下蕨公民館	つどいの場	フレイルと握力「蓋あげられる?測定と運動」	12名
5月15日	南公民館	つどいの場	認知症予防・指編み	17名
5月16日	蕨商工会議所	ロータリークラブ	地域包括支援センターとは/認知症・介護予防	11名
6月19日	下蕨公民館	つどいの場	熱中症予防	12名
6月19日	南町四丁目会館	みずほ会	介護保険と蕨市高齢者福祉サービス・頭と身体の体操	21名
7月10日	下蕨公民館	下蕨学園	人生会議・もしばなゲーム	19名
7月11日	南町四丁目会館	いきいき若葉町	熱中症を防ごう	20名

7月24日	南公民館	つどいの場	相続ミニ講和	15名
9月11日	南公民館	つどいの場	食べて元気・フレイル予防	13名
10月16日	下蔵公民館	つどいの場	認知症予防・指編み	10名
11月20日	南公民館	つどいの場	フレイルと握力「蓋あげられる？測定と運動」	21名
12月18日	下蔵公民館	つどいの場	認知症予防・音楽療法	27名
合 計				198名

( 147名 )

打ち合わせ 等	
開催回数	団体 ※抜粋
14回	ロータリークラブ・みずほ会・行政書士・医療保険課・PT

( 9回 )

### ウ サロン

サロン名	実施場所	開催回数	定員	実人員	延参加者数
つどいの場	南公民館・下蔵公民館	8回	20名	20名	134名
合計		8回	20名	20名	134名

( 43名 ) ( 80名 )

打ち合わせ 等	
開催回数	団体 ※抜粋
19回	ボランティア・講師等 (関係事業所)

( 10回 )

### エ その他

事業名	実施日 (期間)	実施場所	開催回数	定員	実人数	備考
からだチェック会	5月11日	北町体育館	1回	50名	43名	市・包括共催

打ち合わせ 等	
開催回数	団体 ※抜粋
3回	市・PT・包括・ボランティア

### ③ 地域介護予防活動支援事業

ア 介護予防サポーター養成講座 → 「100歳体操を考える会」に変更

実施期間	実施場所	実施法人	開催回数	実人員	延参加者数
10/30～11/17	西・東・南・中央 公民館	埼玉県理学療法士会	8回 (2回×4コース)	75名	140名

地区別参加人数					平均年齢	参加率
錦町	北町	中央	南町	塚越		
14名	10名	18名	13名	20名	72.2歳	—

打ち合わせ 等	
開催回数	団体 ※抜粋
6回	市・PT・包括

イ 介護予防サポーター活動状況

団体名	活動日	活動回数	延活動者数
いきいきミナミ	水曜日13:30~15:00	37回	265名
いきいき若葉町	火曜日13:30~15:00	35回	177名
いきいき土橋	月曜日10:00~11:30	28回	124名
合 計		100回	566名

( 57回 ) ( 384名 )

ウ 住民運営の通いの場(いきいき百歳体操)

団体名	実施場所	開始日 (週1回実施)	定員	実人数	延参加者数	平均年齢
いきいきミナミ	南公民館	H28.4.20	30名	27名	616名	79.2歳
いきいき若葉町	南町4丁目町会会館	R4.7.5	15名	17名	372名	84.2歳
いきいき土橋クラブ	土橋会館	H31.3.4	20名	20名	408名	82.5歳
いきいきセブン	レーベンホームわらび	H29.4.4	20名	0名	0名	
いきいきさくら	いきいきタウン蕨	H28.4.5	35名	0名	0名	
合 計				64名	1,396名	82.0歳

( 37名 ) ( 700名 )

エ 運営支援(再開支援)

団体名	実施回数	内容
いきいきミナミ	10回	運営支援
いきいき若葉町	7回	運営支援
いきいき土橋クラブ	7回	運営支援
いきいきセブン	2回	再開の確認・声かけ
いきいきさくら	2回	再開の確認・声かけ
合 計	28回	

(35 回)

## 2 総合相談支援業務

### (1) 総対応件数

初回相談	合計	5,783件	(6,811件)
経過観察			
介護保険サービス利用者			

### (2) 総合相談

#### ① 相談件数

	電話	訪問	来所	その他	合計
本人	182件	294件	64件	1件	541件
家族	375件	43件	81件	11件	510件
居宅	273件	5件	29件	1件	308件
近隣	9件	1件	3件	0件	13件
民生	56件	0件	25件	0件	81件
医療	117件	1件	0件	0件	118件
その他	257件	21件	5件	69件	352件
合計	1,269件	365件	207件	82件	1,923件

( 1797件) ( 571件) ( 177件) ( 72件) ( 2617件)

#### ② 主な相談内容

内 容	件 数	内 容	件 数
ア 介護保険関係	891件	イ 住まい・施設	213件
ウ 福祉用具・住宅改修支援	130件	エ 認知症関係	242件
オ 介護予防関係	44件	カ 医療関係	519件
キ 高齢者福祉サービス	116件	ク 経済問題	77件
ケ 精神的訴え	144件	コ 申請代行	79件
サ 安否確認	133件	その他 (自費ベット・大掃除・家族への支援・市会議員・ペット等)	
シ その他	283件		
		合 計	2,871件

( 3,973件 )

※ 1件の相談で、複数の内容について相談する場合があるため、合計は「相談件数」と一致しません。

#### ③ 関係機関との連携 (総合相談)

内 容	件 数	内 容	件 数
ア 行政 (医療保険課を除く)	118件	イ 行政 (医療保険課)	107件
ウ 居宅介護支援事業所	370件	エ 市内地域包括支援センター	8件
オ 警察・消防	33件	カ 医療機関	149件
キ 民生委員	66件	ク 障害関係	9件
ケ 生活自立相談支援センター	8件	コ 生活支援コーディネーター	0件
サ 認知症地域支援推進員	265件	シ 認知症初期集中支援チーム	0件
ス 在宅医療支援センター	0件	セ その他	102件
その他 (司法書士・住宅ソーシャルワーカー・サービス事業所・市会議員 等)			
		合 計	1,235件

( 1,456件 )

関係機関との連携（地域づくり）

内 容	件 数	内 容	件 数
ア 行政（医療保険課を除く）	6件	イ 行政（医療保険課）	3件
ウ 居宅介護支援事業所	18件	エ 市内地域包括支援センター	2件
オ 警察・消防	1件	カ 医療機関	1件
キ 民生委員	4件	ク 障害関係	0件
ケ 生活自立相談支援センター	0件	コ 生活支援コーディネーター	0件
サ 認知症地域支援推進員	10件	シ 認知症初期集中支援チーム	0件
ス 在宅医療支援センター	1件	セ その他	44件
その他（ 町会・市議員・サービス事業所 ）			
合 計			90件
			( 66件 )

3 権利擁護業務

(1) 権利擁護事業

内 容	件 数	備 考
ア 成年後見制度	57件	市長申し立て2件
イ 高齢者虐待	49件	
ウ 消費者被害	8件	
エ その他	1件	
合 計	115件	
( 76件 )		

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) ケアマネジャー研修会（交流会）

回 数	テーマ	実施日	場 所	参加者
1	年間予定・高齢福祉サービス等	5月18日	社会福祉センター	38名
2	事例検討会	9月14日	社会福祉センター	41名
3	ミケアマ会（福祉用具を知ろう）	4月14日	南公民館	17名
4	ミケアマ会（高齢福祉サービス・交流会）	10月27日	南公民館	13名
5	ミケアマ会（介護予防ケアマネジメント）	12月20日	いきいきタウン蔵	15名
合 計				124名
				( 85名 )

(2) 地域ケア会議（地域包括支援センター主催）

回 数	実施日	テーマ	目的				参加者
			個別課題解決	ネットワーク構築	地域課題発見	地域づくり・資源開発	
1	6月21日	地域における見守りについて		○	○		南町民生委員 児童委員・包括
2	6月27日	地域における見守りについて		○	○		南町民生委員 包括
3	11月24日	認知症の方の地域での見守りについて、その理解や課題			○	○	中央2.7住民・民生委員 Vr・居宅・包括

(3) 地域ケア会議（市主催）

回数	実施日	検討ケース数(第二包括)			合計
		要支援等 (包括)	要支援等 (委託)	要介護	
1	4月16日				0件
2	5月24日				0件
3	6月28日	1件			1件
4	7月26日		1件		1件
5	8月23日				0件
6	9月27日				0件
7	10月25日	1件			1件
8	11月22日		1件		1件
9	12月20日				0件
合計		2件	2件	0件	4件

( 7 件)

5 任意事業

(1) 家族介護支援事業

回数	事業名	実施日	場所	参加者
1	つい先延ばし！実家のかたづけ	6月10日	南公民館	28名
2	介護スタート教室「制度・サービス編」	7月1日	いきいきタウン蕨	21名
3	介護スタート教室「財産管理編」	7月22日	いきいきタウン蕨	26名
4	介護スタート教室「介護技術・福祉用具編」	8月5日	いきいきタウン蕨	19名
5	介護スタート教室「施設」	9月2日	いきいきタウン蕨	23名
6	にんち症家族サロン	10月12日	いきいきタウン蕨	15名
合計				132名

( 4名 )

6 その他

(1) その他事業

回数	事業名・内容	実施日	場所	参加者
1	キッズ認知症サポーター養成講座	8月3日	いきいきタウン蕨	11名
2	高齢者虐待研修	7月14日	ケアサポート道	25名
合計				36名

( 25名 )

(2) 連携会議参加状況

回数	会議名	実施日	場所
1	民生委員・包括交流会	6月21日	南公民館
2	民生委員・包括交流会	6月27日	南公民館
3	居宅合同研修及びグループワークへの参加	11月30日	いきいきタウン蕨集会室

## 7 認知症総合支援事業（認知症地域支援・ケア向上事業）

### （1）認知症地域支援推進員の取組

#### ①認知症の人を支援する関係者の連携を図るための取組

##### ア 認知症地域支援推進員配置の周知・蕨市認知症安心ガイドブックの普及啓発

回数	実施日	活動場所	団体名	テーマ	参加人数
1	5月16日	蕨商工会議所	ロータークラブ	地域包括・認知症・介護予防	11名
2	6月10日	南公民館	市民	市民講座	28名
3	7月1日	いきいきタウン蕨	市民	介護スタート教室	21名
4	7月14日	南公民館	市民	認知症サポーター養成講座	15名
5	10月12日	いきいきタウン蕨	市民	介護者サロン	15名
6	11月10日	下蕨公民館	市民	下蕨学園	19名
7	11月24日	下蕨公民館	下蕨2.7住民	声かけたい講座	10名
合 計					119名

(194名)

##### イ 認知症サポーター養成講座

回数	実施日	活動場所	対象	参加人数
1	7月14日	南公民館	市民	15名
2	8月3日	いきいきタウン蕨	小学4～6年	11名
合 計				26名

(26名)

##### ウ 認知症サポーターステップアップ講座

回数	実施日	活動場所	参加人数
1	12月4日	中央公民館	22名

##### エ 認知症普及啓発

回数	実施日	活動場所	テーマ	参加人数
1	5月6日	蕨商工会議所	地域包括・認知症・介護予防	11名
2	6月10日	南公民館	市民講座	28名
3	6月19日	4丁目町会会館	頭と身体の体操	21名
4	7月1日	いきいきタウン蕨	介護スタート教室	21名
5	7月14日	南公民館	認知症サポーター養成講座	15名
6	7月22日	いきいきタウン蕨	介護スタート教室	26名
7	8月3日	いきいきタウン蕨	認知症サポーター養成講座(子ども向け)	11名
8	8月5日	いきいきタウン蕨	介護スタート教室	19名
9	9月2日	いきいきタウン蕨	介護スタート教室	23名
10	9月19-22	埼玉りそな銀行	資料配架	—
11	10月12日	いきいきタウン蕨	介護者サロン	15名
12	11月24日	下蕨公民館	声かけたい講座	10名
合 計				200名

(204名)



オ 出前講座

回数	実施日	活動場所	団体名	テーマ	参加人数
1	5月15日	南公民館	つどいの場	指編みで介護予防	17名
2	5月16日	蕨商工会議所	ロータリークラブ	地域包括・認知症・介護予防	11名
3	6月19日	4丁目町会会館	みずほ会	頭と身体の体操	21名
4	10月16日	下蕨公民館	つどいの場	指編みで介護予防	10名
5	12月18日	下蕨公民館	つどいの場	音楽療法	27名
				合 計	86名

(68名)

カ 認知症高齢者事前登録事業

新規登録人数 (圏域内)	4
総登録人数 (市全域)	64

キ 連携会議

会議名	参加回数
地域ケア会議	3回
認知症地域支援推進員連携会議	13回
合 計	16回

( 17回)

②認知症の人とその家族を支援する相談支援や支援体制を構築するための取組

ア 相談支援

電話	訪問	来所	その他	合 計
114件	35件	23件	0件	172件

( 175件)

イ 認知症支援に関する啓発

実施場所	実施回数	備考
介護予防教室	3回	つどい
高齢者サロン	1回	みずほ会
いきいきタウン蕨	4回	介護スタート教室
いきいきタウン蕨	1回	キッズ認サポ
その他	3回	声かけたい・市民講座・認サポ
合 計	12回	

(13回)

③認知症カフェ事業の企画及び調整

実施場所 (運営団体)	開催日	開催回数
まどか蕨	第4木曜日	8回
合 計		8回

( 0 回)

介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント事業

（1）介護予防サービス計画等作成件数

① 要支援認定者数、サービス事業対象者数及び介護予防サービス計画等作成件数

（上段＝第一包括 中段＝第二包括 下段＝第三包括）

区分 月別	要支援 認定者 数	サービ ス事 業対 象者 数	要支援 ＋ サー ビス 事 業 対 象	ケアプラン作成件数（給付）			ケアプラン作 成委託件 数	ケアプラン作成 委託率	ケアプラン作成件数（総合事業）				ケアプラン作 成委託件 数	ケアプラン作成 委託率
				要支援1	要支援2	合 計			サービ ス事 業 対 象者	要支援1	要支援2	合 計		
4月作成分	836	14	850	127	159	286	161	56.29%	10	120	97	227	117	51.54%
				67	77	144	75	52.08%	6	54	41	101	55	54.46%
				35	44	79	39	49.37%	1	48	33	82	29	35.37%
				25	38	63	47	74.60%	3	18	23	44	33	75.00%
5月作成分	854	13	867	140	166	306	183	59.80%	9	121	107	237	117	49.37%
				76	81	157	90	57.32%	5	54	44	103	55	53.40%
				38	49	87	46	52.87%	1	50	40	91	30	32.97%
				26	36	62	47	75.81%	3	17	23	43	32	74.42%
6月作成分	855	13	868	135	160	295	174	58.98%	9	127	109	245	122	49.80%
				73	83	156	91	58.33%	5	57	46	108	61	56.48%
				36	44	80	39	48.75%	1	54	39	94	30	31.91%
				26	33	59	44	74.58%	3	16	24	43	31	72.09%
7月作成分	854	13	867	140	163	303	180	59.41%	9	140	103	252	124	49.21%
				77	84	161	95	59.01%	5	69	44	118	62	52.54%
				38	46	84	42	50.00%	1	54	39	94	31	32.98%
				25	33	58	43	74.14%	3	17	20	40	31	77.50%
8月作成分	856	13	869	136	156	292	171	58.56%	8	123	106	237	128	54.01%
				77	79	156	91	58.33%	4	54	49	107	61	57.01%
				35	46	81	39	48.15%	1	50	34	85	30	35.29%
				24	31	55	41	74.55%	3	19	23	45	37	82.22%
9月作成分	849	12	861	137	165	302	165	54.64%	9	128	107	244	130	53.28%
				79	85	164	91	55.49%	5	57	54	116	64	55.17%
				35	51	86	38	44.19%	1	53	30	84	31	36.90%
				23	29	52	36	69.23%	3	18	23	44	35	79.55%
10月作成分	850	12	862	131	170	301	167	55.48%	9	129	104	242	125	51.65%
				72	88	160	87	54.38%	5	61	50	116	62	53.45%
				37	52	89	43	48.31%	1	52	30	83	29	34.94%
				22	30	52	37	71.15%	3	16	24	43	34	79.07%
11月作成分	850	11	861	127	173	300	173	57.67%	9	126	110	245	125	51.02%
				70	92	162	92	56.79%	5	59	49	113	60	53.10%
				35	51	86	43	50.00%	1	52	34	87	30	34.48%
				22	30	52	38	73.08%	3	15	27	45	35	77.78%
12月作成分	829	11	840	125	173	298	171	57.38%	8	128	107	243	126	51.85%
				68	94	162	91	56.17%	4	59	49	112	59	52.68%
				35	49	84	43	51.19%	1	55	31	87	32	36.78%
				22	30	52	37	71.15%	3	14	27	44	35	79.55%
合 計	7,633	112	7,745	1,198	1,485	2,683	1,545	57.58%	80	1,142	950	2,172	1,114	51.29%
				659	763	1,422	803	56.47%	44	524	426	994	539	54.23%
				324	432	756	372	49.21%	9	468	310	787	272	34.56%
				215	290	505	370	73.27%	27	150	214	391	303	77.49%

## 令和6年度蕨市第二地域包括支援センター事業計画（案）

令和6年1月  
蕨市第二地域包括支援センター

蕨市第二地域包括支援センター（愛称：高齢者サポートセンター）は、介護保険法に規定される基準に従い、保健師等、主任介護支援専門員や社会福祉士等の専門職を配置し、それぞれが専門分野での役割を担い、スタッフ全員が連携して知識や技能を結集し、地域における包括ケアの提供に向けて運営を行います。地域住民が住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活を継続することができるように、介護保険事業や福祉事業等による公的サービスのみならず、その他のフォーマルやインフォーマルサービスによる多様な社会資源を活用できるように、包括的および継続的に支援を行います。

蕨市第二地域包括支援センターは、「第9期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」及び「蕨市地域包括支援センター運営方針」に基づいた事業を実施します。

## （1）介護予防ケアマネジメント業務

要介護状態等となるおそれの高い状態にある65歳以上の高齢者に対し、要介護状態等になることを予防するため、その心身の状況、環境、その他の状況に応じて、対象者の選択に基づき、介護予防事業等適切な事業が包括的かつ効果的に実施されるよう必要な支援を行います。

## ① 指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業

介護保険法に基づき要支援1.2と認定された方及び事業対象者が、介護予防サービス等の適切な利用が行えるよう、自立支援に向けたケアマネジメント業務を行います。

## （2）総合相談・支援業務

## ① 総合相談

## ・初期段階での総合相談

利用対象者本人、家族、近隣の住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受けて、的確な状況把握を行い、専門的または緊急の対応が必要かどうか判断します。その際、適切な情報提供を行うことによって相談者自身により問題解決が可能と判断した場合には、相談内容に即したサービス又は制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を行います。

## ・継続的・専門的な相談支援

初期段階の相談対応で専門的・継続的な関与又は緊急の対応が必要と判断

した場合には、高齢者への訪問や関係者からの情報収集を行い、高齢者に関する課題を明確にし、個別の支援計画を策定し、保健・福祉・医療サービスをはじめとする適切なサービスにつなぐとともに、高齢者や当該関係機関から定期的に情報収集を行い、期待された効果の有無を確認します。

#### ②実態把握

総合相談業務を適切に行うために、様々な地域における社会資源との連携、高齢者への戸別訪問、家族や近隣住民からの情報収集により、担当地域の高齢者の実態把握を行い支援につなげます。

#### ③各種申請代行

利用者の立場に立って保健福祉サービスやその他の相談に応じ、各種申請の代行を行います。

#### ④普及啓発

保健福祉サービス及び介護保険サービスの存在や利用方法等に関する情報の提供及びその積極的かつ、適正な利用についての啓発を行います。

#### ⑤地域におけるネットワークの構築

支援を必要とする高齢者を早期に発見し、適切な支援、継続的な見守りを行い、高齢者に関する問題発生をできるだけ未然に防ぐことができるよう担当地域における様々な社会資源、関係機関とのネットワークを構築します。民生委員、社会福祉協議会とも情報交換を行い、連携を図ります。地域住民相互のネットワーク作りの支援を行います。

### (3) 権利擁護事業

#### ① 成年後見制度の活用

権利擁護の観点から支援が必要とされる場合には、その高齢者の判断能力や生活状況等を把握し、成年後見制度を利用する必要があるかの判断を行い申し立てにつなげるための支援を行います。申し立てを行える親族がいないと思われる場合や親族があっても申し立ての意思がない場合は、速やかに市の担当者へ高齢者の状況等を報告し市長申し立てにつなげ、適切な対応を行います。

#### ② 老人福祉施設等への措置

虐待等の場合で、高齢者を老人福祉施設へ措置入所させることが必要と判断した場合は、市へ当該高齢者の状況等を報告の上、市と連携し適切な対応を図ります。

また、措置入所後も当該高齢者の状況を把握し、できる限り速やかに成年後見制度の利用など必要なサービス等の利用を支援します。

#### ③ 虐待事例への対応

関係機関からの通報など、虐待等が疑われる事例を把握した場合は、速や

かに当該高齢者を訪問するなどして状況を確認し、蕨市高齢者虐待対応マニュアル(案)に添って市と協議しながらその状況に即した適切な対応をとります。

市が設置する「蕨市高齢者虐待防止ネットワーク会議」に参加し高齢者虐待防止対策の実務に努めます。

#### ④ 困難事例への対応

高齢者やその家族に重層的に問題が存在している場合や、高齢者自身が支援を拒否している場合等の困難事例を発見した場合には、実態把握を行い各専門職が連携して、市と協議しながら対応を検討します。

#### ④ 消費者被害の防止及び対応

- ・地域団体、関係機関との連携のもと、消費者被害情報の把握を行い、情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐよう支援します。
- ・被害の回復のために警察、消費生活センター等の関係機関と連携し支援します。

### (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

#### ① 日常的個別支援

地域の介護支援専門員に対し、相談窓口としてケアプランの作成やサービス担当者会議の開催などを支援するとともに、必要に応じて制度や施策に関する情報提供を行います。

#### ② 支援困難事例への指導・助言

地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について、関係者、関係機関との連携の下で、具体的に支援方針を検討し、指導・助言を行います。

#### ③ 多職種連携体制の構築

施設・在宅を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するために医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関の連携を支援します。

生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員、医療機関、関係機関等との連携を強化し、ネットワークの構築を図ります。

#### ④ 介護支援専門員のネットワーク構築及び資質向上の支援

- ・地域の介護支援専門員の日常的な業務の円滑な実施を支援するために、介護支援専門員相互の情報交換等を行う場を設定するなど、介護支援専門員のネットワークを構築します。
- ・介護支援専門員に対して、ケアプラン作成に関する指導、サービス担当者会議の開催支援、地域ケア会議への参加に係るアドバイス等を行ない、個別指導や相談への対応を行います。
- ・介護支援専門員への情報提供、交流を目的として包括共催の「ケアマネ

ジャー研修会」、第二地域包括支援センター独自の「ミニケアマネ会」を定期的に実施します。

#### (5) 地域包括ケアに係る会議の開催

##### ① 地域ケア会議の開催

支援を必要とする高齢者に対する情報交換や支援方法に関し、担当地域の介護サービス事業者、行政、保健センター、医療機関、社会福祉協議会、民生委員、警察署、消防署等、その他高齢者に関わる多様な機関を交えて、会議を開催します。

市が主催する「自立支援型地域ケア会議」に出席いたします。

##### ② 蕨市地域包括支援センター定例会議の実施

市や地域包括支援センター間の情報交換や連携を図る場として、定例会議を市と共催で実施します。

#### (6) 一般介護予防事業

##### ① 介護予防把握対象者事業

本人、家族からの相談・関係機関との連携により収集した情報等を活用し、閉じこもり支援が必要な高齢者を早期に把握し、地域活動につなげます。

##### ② 介護予防普及啓発事業

住民や活動団体、企業に対し、介護予防の事業を実施し、介護予防に資する知識の普及・啓発を図ります。また生活機能の維持・向上に向けた取り組みを行います。

- ・「フレイル予防教室」(市主催)の連携支援
- ・「体力測定会」(市主催)の連携支援
- ・第二地域包括支援センター独自の介護予防教室として「つどいの場」の開催

##### ③ 地域介護予防活動支援事業

介護予防に関する人材の育成や地域住民への介護予防に資する活動への支援を行います。

- ・いきいき百歳体操教室の立ち上げ・運営支援の実施
- ・介護予防サポーター養成講座やフォローアップ講座を市と共催し実施
- ・圏域の実情にあわせたボランティア育成とフォローアップ

##### ④ 医療保険課との連携

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業において、医療保険課と連携し協力します。

#### (7) 資質向上

##### ① センター運営

地域包括支援センター業務の運営については、国が示す地域包括支援センター業務マニュアル及び蕨市地域包括支援センター運営方針に基づいて行います。全国統一の地域包括支援センター評価表に基づき、これを活用することにより、課題の整理及び改善を図ります。

#### ② 担当職員

担当職員の資質向上のため、内部での研修、事例検討等の会議を行うとともに、外部研修や会議にも積極的に参加を促します。また、法人内においても定期的な職員の面談や評価を実施していきます。

### (8) 認知症への取り組み

#### ① 認知症総合支援事業

- ・市、認知症地域支援推進員と協働し、関係機関との連携を強め、地域住民が認知症発症後も地域で安心して暮らせるよう、認知症ケアパスの見直しや普及を行います
- ・認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チーム・医療機関・介護サービス及び地域の支援機関と連携し、認知症地域支援体制ネットワークの構築を図ります。

#### ② 認知症予防のための事業を実施します。

- ③ 第二地域包括支援センター独自事業として「徘徊模擬訓練」等を実施し、地域の支えあいの仕組みが構築できるよう地域住民に向け啓発活動をすすめていきます。

### (9) 介護者支援

地域にある施設や社会資源等を活用し、家庭内で介護されている方の交流や相談、情報発信等を目的とした場づくりに努めます。

- ・介護者教室
- ・介護者サロン

受託法人名	社会福祉法人ばる
センター名	蕨市第二地域包括支援センター

(単位：千円)

勘定科目	令和6年度予算額	令和5年度予算額	差引増減額	摘要
01 受託金収入				
包括的支援事業収入	23,835	16,500	7,335	蕨市受託料
介護予防普及啓発収入	2,250	8,078	△ 5,828	蕨市受託料
認知症総合支援事業収入	3,000	3,000	0	蕨市受託料
02 介護保険事業収入				
介護予防支援介護料収入	2,420	2,420	0	介護予防支援費
介護予防・日常生活支援総合事業収入	3,096	3,576	△ 480	介護予防ケアマネジメント費
03 実習・講師等収入	80	80	0	実習生受入・講師
04 その他収入			0	
住宅改修支援事業手数料収入	10	10	0	住宅改修支援事業手数料
雑収入			0	
			0	
事業活動収入計 (1)	34,691	33,664	1,027	
11 人件費支出				センター長兼事務職1人 (0.3)
職員給与支出	21,051	21,040	11	主任ケアマネジャー1人
職員賞与支出	3,800	3,800	0	看護師1人、ケアマネジャー1名
職員交通費支出	430	430	0	社会福祉士1.5人
退職金共済掛金	680	680	0	認知症地域支援推進員0.5人
定時職員給与支出	691	691	0	事務職1人 (0.4)
定時職員交通費支出	90	90	0	計7名 (常勤換算5.7人)
本部人件費支出	414	414	0	
法定福利費支出	3,800	3,800	0	
12 事業費支出				
保険衛生費支出	100	50	50	清掃費・消毒液等感染対策用品
水道光熱費支出	600	500	100	水道・電気・空調費
13 消耗器具備品費支出	100	100	0	プリンター・自転車等
14 保険料支出	10	10	0	施設賠償保険料
15 車両燃料費支出	10	10	0	軽自動車燃料代
16 車両費支出	0	0	0	定期点検・自動車修繕等
16 諸謝金支出	20	20	0	研修会講師料等
17 通信運搬費支出	45	45	0	電話・携帯電話・郵送費
18 研修費支出	100	100	0	研修参加費
19 修繕費支出	100	50	50	自転車・コピーFAX機修理
20 事務費支出				
福利厚生費支出	42	42	0	防寒着等
事務消耗品費支出	120	120	0	コピー紙・トナー・封筒等
旅費交通費支出	15	15	0	研修出張等の交通費
支払手数料支出	0	0	0	振込手数料
雑費支出	20	20	0	書籍等
21 諸会費支出	3	3	0	協会会費
23 本部管理費支出	450	390	60	火災保険等
24 減価償却費支出	1,000	1,000	0	パソコン・介護保険請求システム
25 介護予防事業費支出	1,000	766	234	介護予防事業運営、委託費
事業活動支出計 (2)	34,691	34,186	505	
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	0	△ 522	522	



令和6年度 蕨市第二地域包括支援センター事業年間予定表(案)

【資料3-5】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業	介護予防普及啓発事業		市主催・包括協力										
		フレイル予防教室			市主催・包括協力				市主催・包括協力					
		つどいの場	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	地域介護予防活動支援事業	住民運営通いの場	いき百説明会	介護予防サポーター養成講座(市・包括共催)				介護予防サポーター養成講座(市・包括共催)			介護予防サポーター養成講座(市・包括共催)			
		介護予防・生活支援サービス事業	要支援者及び基本チェックリストの記入内容が総合事業対象の基準に該当した「事業対象者」に対して心身の状況、環境等の状況に応じて要支援者等の状況にあった適切なサービスが包括的・効率的に提供されるよう支援											
	介護予防・日常生活支援サービス事業対象者確認	介護予防・日常生活支援総合事業の対象者確認												
	包括的支援事業	総合相談支援業務	初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援、ネットワークの構築、地域の高齢者の実態把握(随時)											
権利擁護業務		困難事例への対応、高齢者虐待への対応、成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援等(随時)												
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		ミニケアマネ会	ケアマネ研修会					ケアマネ研修会	ミニケアマネ会				ケアマネ研修会	ミニケアマネ会
		介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談 支援困難事例等への指導・助言 介護支援専門員相互のネットワーク活用												
認知症総合支援事業		市・認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チームと連携し認知症施策の推進 認知症多職種協働研修												
介護者支援		普及啓発		市職員 認サポ	認サポ 南町					南町徘徊模倣		認サポ下蕨		
		介護者教室		●			●		●			●		
地域ケア会議		サロン			●			●					●	
		個別	●											
地域ケア会議		地域課題							●					
在宅医療介護連携推進事業	市・蕨市在宅医療支援センター・介護事業者・医療機関と連携													
生活支援体制整備事業	蕨市地域支え合い推進協議会・生活支援コーディネーター・生活支援サービス提供機関との連携													
その他	町会・老人会・サークル活動等への出前講座や交流会の参加													
指定介護予防支援	指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント													

令和6年度介護予防サービス計画(介護予防ケアマネジメント)作成委託事業所(案)  
(第二地域包括支援センター)

No.	法人名	事業所名	指定番号
1	社会福祉法人ぱる	介護ステーションぱる戸田	1171900572
2	(株) 仁	ホームケア笑みくる	1171401050
3	(有)マキシマム	ケアサポート道	1171400417
4	(株)コマザキ	居宅介護支援事業所もと	1171901935
5	合同会社みつわパートナーズ	みつわこまち介護相談室	1171400839
6	(株)幻翅社	居宅介護支援事業所あかね	1171400599
7	社会福祉法人蕨市社会福祉協議会	蕨指定居宅介護支援センター	1171400524
8	株式会社愛ケア	愛ケア	1176506820
9	(有)蕨介護サービス	蕨介護サービス事業所	1171400268
10	(有)柳崎介護センター	居宅介護支援事業所ほっとみるくわらび	1171400441
11	(株)ルピナスケア	居宅介護支援事業所スマイル戸田	1171900820
12	医療法人翔誠会	ふくの木居宅	1171902016
13	合同会社介護相談室いと	介護相談室いと	1171400979
14	株式会社シュガーテイスト	ファインテイスト	1171400664
15	一般社団法人蕨戸田市医師会	わらびとだ訪問介護ステーション	1161490028
16	医療法人社団光恵会	芝西居宅介護支援事業所	1170207292
17	医療生協さいたま生活協同組合	医療生協ケアセンターすこやか	1170207383
18	(株)山手ケアサービス	山手ケアサービス	1170101099
19	(株)ライフタイム	アイケア居宅	1170208597
20	(株)このはな	くるり	1176519716
21	(株)ベスト・ケア	ケアプランセンター川口	1170209496
22	(株)Heart ctly	ねこのて居宅支援事業所	1176520342
23	株式会社大起エンゼルヘルプ	大起エンゼルヘルプ川口ケアセンター	1170200842

## 【第三地域包括支援センター】

1. 令和5年度 第三地域包括支援センター事業報告…【資料4-1】P1～P8
2. 令和5年度介護予防サービス計画(介護予防マネジメント)作成件数報告…【資料4-2】P9
3. 令和6年度 蕨市第三地域包括支援センター事業計画(案)…【資料4-3】P10～P13
4. 令和6年度 蕨市第三地域包括支援センター収支予算書(案)…【資料4-4】P14
5. 令和6年度 蕨市第三地域包括支援センター事業年間予定表(案)…【資料4-5】P15
6. 令和6年度 介護予防サービス計画(介護予防ケアマネジメント)作成委託事業所(案)…【資料4-6】P16

令和5年12月末現在

( ) 内は前年度実績

※前年度実績は令和4年12月末時点

## 1 総合事業

### (1) 介護予防・生活支援サービス事業

#### ① 基本チェックリスト実施事業

区分	担当地区 高齢者数	チェックリスト 実施人数	サービス事業対象者 把握者数
人数	3668名	0名	0名
	(3668名)	(0名)	(0名)

### (2) 一般介護予防事業

#### ① 介護予防把握事業

区分	担当地区 高齢者数	介護予防事業対象者 把握者数	住民運営の通いの場 につながった人数
人数	3668名	27名	6名
	(3668名)	(32名)	(4名)

#### ② 介護予防普及啓発事業

ア フレイル予防教室 (実施法人： 東京体育機器株式会社)

→令和5年12月末時点開催中

打ち合わせ 等	
開催回数	団体 ※抜粋
5回	東京体育

( 7回 )

イ 出前講座

実施日	実施場所	団体名	内容	参加者数
9月19日	東公民館	塚越高齢者連合会	フレイル予防について	60名
			合計	60名

( 25名 )

打ち合わせ 等	
開催回数	団体 ※抜粋
5回	双葉会役員

( 2回 )

ウ サロン

サロン名	実施場所	開催回数	定員	実人員	延参加者数
みんなのサロン	第三地域包括支援センター	9回	8名	70名	58名
みんなのサロン	東公民館	8回	15名	59名	42名
	合計	17回	23名	129名	100名

( 18名 ) ( 31名 )

打ち合わせ 等	
開催回数	団体 ※抜粋
73回	蕨警察、東公民館、、図書館、おくりびと、辻川ホーム、蕨消防、GTミュージック 等

( 12回 )

エ お口いきいき教室 (口腔機能向上・栄養改善教室) ※市主催、包括技術協力  
→令和6年1月から予定

オ その他

事業名	実施日 (期間)	実施場所	開催回数	定員	実人数	備考
からだチェック会	5月11日	北町体育館	1回	50名	43名	市・包括共催
スローエアロビック教室	4月27、28日	第三地域包括支援センター	2回	7名	10名	
スローエアロビック教室	5月25、30日	第三地域包括支援センター	2回	7名	12名	
スローエアロビック教室	6月23、27日	第三地域包括支援センター	2回	7名	10名	
スローエアロビック教室	7月28、31日	第三地域包括支援センター	2回	7名	9名	
スローエアロビック教室	8月25、28日	第三地域包括支援センター	2回	7名	10名	
スローエアロビック教室	9月28、29日	第三地域包括支援センター	2回	7名	8名	
スローエアロビック教室	10月26、27日	第三地域包括支援センター	2回	7名	11名	
スローエアロビック教室	11月24、30日	第三地域包括支援センター	2回	7名	9名	
スローエアロビック教室	12月22、25日	第三地域包括支援センター	2回	7名	8名	

打ち合わせ 等	
開催回数	団体 ※抜粋
9回	第三包括、健康長寿課

( 9回 )

### ③ 地域介護予防活動支援事業

ア 介護予防サポーター養成講座 →「100歳体操を考える会」に変更

実施期間	実施場所	実施法人	開催回数	実人員	延参加者数
10/30～11/17	西・東・南・中央 公民館	埼玉県理学療法士会	8回 (2回×4コース)	75名	140名

地区別参加人数					平均年齢	参加率
錦町	北町	中央	南町	塚越		
14名	10名	18名	13名	20名	72.2歳	—

打ち合わせ 等	
開催回数	団体 ※抜粋
6回	市・PT・包括

イ 介護予防サポーター活動状況

団体名	活動日	活動回数	延活動者数
いきいき グリーン	水曜日 13:30~14:30	17回	85名
いきいき 塚セブン	火曜日 13:30~14:30	16回	52名
いきいき 塚5	木曜日 10:00~11:00	18回	83名
いきいき けやき荘	金曜日 10:00~11:00	34回	104名
いきいき つかごし	月曜日 14:00~15:30	23回	115名
合 計		108回	439名

( 95回 ) ( 356名 )

ウ 住民運営の通いの場(いきいき百歳体操)

団体名	実施場所	開始日 (週1回実施)	定員	実人数	延参加者数	平均年齢
いきいき グリーン	東公民館	H28. 2. 17	25名	16名	147名	82.0歳
いきいき 塚セブン	塚越7丁目町会会館	H29. 4. 18	15名	15名	104名	78.8歳
いきいき 塚5	塚越5丁目町会会館	H29. 6. 8	15名	8名	83名	87.7歳
いきいき けやき荘	けやき荘	H30. 11. 2	25名	27名	386名	80.5歳
いきいきつかごし	塚越2丁目町会会館	R4. 4. 4	15名	16名	223名	79.3歳
合 計				82名	943名	81.6歳

( 77名 ) ( 821名 )

エ 運営支援(再開支援)

団体名	実施回数	内容
いきいき グリーン	10回	開催支援・参加状況確認・サポーターとの意見交換・体力測定
いきいき 塚セブン	9回	開催支援・参加状況確認・サポーターとの意見交換・PT運動チェック
いきいき けやき荘	14回	開催支援・参加状況確認・世話人・サポーターとの意見交換及び調整
いきいき 塚5	11回	開催支援・参加状況確認・サポーターとの意見交換・体力測定
いきいきつかごし	11回	開催支援・参加状況確認・サポーターとの意見交換・イベント手伝い
合 計	55回	

( 49名 )

## 2 総合相談支援業務

### (1) 総対応件数

初回相談	合計	5,041件	(4,224件)
経過観察			
介護保険サービス利用者			

### (2) 総合相談

#### ① 相談件数

	電話	訪問	来所	その他	合計
本人	296件	251件	57件	9件	613件
家族	337件	34件	109件	2件	482件
居宅	210件	6件	31件	3件	250件
近隣	22件	4件	2件	0件	28件
民生	42件	0件	5件	0件	47件
医療	152件	7件	1件	1件	161件
その他	311件	16件	18件	4件	349件
合計	1,370件	318件	223件	19件	1,930件

( 1,289件 ) ( 161件 ) ( 280件 ) ( 16件 ) ( 1,746件 )

#### ② 主な相談内容

内容	件数	内容	件数
ア 介護保険関係	961件	イ 住まい・施設	310件
ウ 福祉用具・住宅改修支援	232件	エ 認知症関係	506件
オ 介護予防関係	101件	カ 医療関係	636件
キ 高齢者福祉サービス	144件	ク 経済問題	190件
ケ 精神的訴え	310件	コ 申請代行	131件
サ 安否確認	112件	その他 (サロン、自費サービス、障害、家族トラブル、不用品・遺品整理、近隣トラブル、配食サービス等)	
シ その他	578件		
合計		4,211件	

( 4,728件 )

※ 1件の相談で、複数の内容について相談する場合があるため、合計は「相談件数」と一致しません。

#### ③ 関係機関との連携 (総合相談)

内容	件数	内容	件数
ア 行政 (医療保険課を除く)	128件	イ 行政 (医療保険課)	11件
ウ 居宅介護支援事業所	269件	エ 市内地域包括支援センター	4件
オ 警察・消防	10件	カ 医療機関	145件
キ 民生委員	47件	ク 障害関係	11件
ケ 生活自立相談支援センター	0件	コ 生活支援コーディネーター	0件
サ 認知症地域支援推進員	147件	シ 認知症初期集中支援チーム	0件
ス 在宅医療支援センター	1件	セ その他	189件
その他 (不動産業者、大家、郵便局、医療生協、銀行、社会福祉協議会、行政書士等)			
合計		962件	

( 973件 )

関係機関との連携（地域づくり）

内 容	件 数	内 容	件 数
ア 行政（医療保険課を除く）	69件	イ 行政（医療保険課）	5件
ウ 居宅介護支援事業所	0件	エ 市内地域包括支援センター	32件
オ 警察・消防	18件	カ 医療機関	46件
キ 民生委員	6件	ク 障害関係	0件
ケ 生活自立相談支援センター	0件	コ 生活支援コーディネーター	6件
サ 認知症地域支援推進員	6件	シ 認知症初期集中支援チーム	0件
ス 在宅医療支援センター	3件	セ その他	323件
		合 計	514件

( 359件 )

### 3 権利擁護業務

#### (1) 権利擁護事業

内 容	件 数	備 考
ア 成年後見制度	77件	認知症独居ケース 等
イ 高齢者虐待	20件	長女による経済的虐待 等
ウ 消費者被害	2件	
エ その他	1件	
合 計	100件	

( 59 件 )

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

#### (1) ケアマネジャー研修会（交流会）

回 数	テーマ	実施日	場 所	参加者
1	年間予定・委託の流れについて	5月18日	総合社会福祉センター	38名
2	事例検討会	9月14日	総合社会福祉センター	41名
			合 計	79名

( 57名 )

#### (2) 地域ケア会議（地域包括支援センター主催）

回 数	実施日	テーマ	目的				参加者
			個別課題解決	ネットワーク構築	地域課題発見	地域づくり・資源開発	
1	4月18日	認知症の方の金銭管理支援	○	○			介護支援専門員、社会福祉協議会、行政書士、包括
2	7月13日	障害のある家族支援	○	○			ドリーマ松原、糸ぐるま、介護支援専門員、包括
3	9月11日	認知症の方の地域活動支援	○	○			家族、民生委員、活動メンバー、包括



(3) 地域ケア会議（市主催）

回数	実施日	検討ケース数(第三包括)			合計
		要支援等 (包括)	要支援等 (委託)	要介護	
1	4月26日				0件
2	5月24日	1件			1件
3	6月28日				0件
4	7月26日		1件		1件
5	8月23日		1件		1件
6	9月27日	1件			1件
7	10月25日				0件
8	11月22日				0件
9	12月20日		1件		1件
合計		2件	3件	0件	5件

( 6 件)

5 任意事業

(1) 家族介護支援事業

回数	事業名	内容	実施日	場所	参加者
1	介護者サロン	介護者交流	4月25日	第三包括	6名
2	介護者サロン	介護者交流	5月23日	第三包括	1名
3	介護者サロン	介護者交流	6月29日	第三包括	3名
4	介護者サロン	介護者交流	7月25日	第三包括	1名
5	介護者サロン	介護者交流	8月22日	第三包括	0名
6	介護者サロン	介護者交流	9月26日	第三包括	0名
7	介護者サロン	介護者交流	10月24日	第三包括	2名
8	介護者サロン	介護者交流	11月28日	第三包括	2名
9	介護者サロン	介護者交流	12月26日	第三包括	2名
合計					17名

( 0名 )

6 その他

(1) 連携会議参加状況

回数	会議名	実施日	場所
1	埼玉県南部地域保健医療協議会在宅医療部会	5月15日	南部保健所
2	蕨市地域支え合い推進協議会	6月27日	総合社会福祉センター
3	生活困窮者支援ネットワーク協議会	6月29日	済生会川口総合病院
4	認知症初期集中支援チーム検討委員会	8月31日	戸田市文化会館
5	医療・介護連携ネットワーク会議	8月31日	戸田市文化会館

## 7 認知症総合支援事業（認知症地域支援・ケア向上事業）

### （1）認知症地域支援推進員の取組

#### ①認知症の人を支援する関係者の連携を図るための取組

ア 認知症地域支援推進員配置の周知・蕨市認知症安心ガイドブックの普及啓発

回数	実施日	活動場所	団体名	テーマ	参加人数
1	9月19日	けやき荘	塚越高齢者 クラブ連合会	認知症について	60名
2	10月17日	東公民館	市内在住・在勤者	認知症サポーター養成講座	8名
3	12月1日	瀧野川信用金庫	瀧野川信用 金庫職員	認知症サポーター養成講座	12名
合 計					80名

(61名)

イ 認知症サポーター養成講座

回数	実施日	活動場所	対象	参加人数
1	10月17日	東公民館集会室	市内在住・在勤者	8名
2	12月1日	瀧野川信用金庫	瀧野川信用金庫職員	12名
合 計				20名

(21名)

ウ 認知症サポーターステップアップ講座

回数	実施日	活動場所	参加人数
1	12月4日	中央公民館	22名

エ 認知症普及啓発事業

回数	実施日	活動場所	テーマ	参加人数
1	9/19～22	埼玉りそな銀行蕨支店	認知症を知ろう	2名
合 計				2名

(68名)

オ 出前講座

回数	実施日	活動場所	団体名	テーマ	参加人数
1	9月19日	けやき荘	塚越高齢者クラブ 連合会	認知症について	60名
合 計					60名

(0名)

カ 認知症高齢者事前登録事業

新規登録人数 (圏域内)	1
総登録人数 (市全域)	64

キ 連携会議

会議名	参加回数
個別ケア会議	3回
認知症地域支援推進員連携会議	13回
民生委員との連携会議	1回
合 計	17回

( 16回)

②認知症の人とその家族を支援する相談支援や支援体制を構築するための取組

ア 相談支援

電話	訪問	来所	その他	合 計
101件	36件	8件	2件	147件

(154件)

イ 認知症支援に関する啓発

実施場所	実施回数	備考
介護予防教室	0回	
高齢者サロン	0回	
介護施設	0回	
その他	1回	
合 計	1回	

( 3 回)

③認知症カフェ事業の企画及び調整

実施場所 (運営団体)	開催日	開催回数
グリーンライフ蕨	休止中	
合 計	0回	

( 0 回)

介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント事業

（1）介護予防サービス計画等作成件数

① 要支援認定者数、サービス事業対象者数及び介護予防サービス計画等作成件数

（上段＝第一包括 中段＝第二包括 下段＝第三包括）

区分 月別	要支援 認定者 数	サービ ス事 業対 象者 数	要支援 ＋ サー ビ ス 事 業 対 象	ケアプラン作成件数（給付）			ケアプラン作 成委託件 数	ケアプラン作成 委託率	ケアプラン作成件数（総合事業）				ケアプラン作 成委託件 数	ケアプラン作成 委託率
				要支援1	要支援2	合 計			サービ ス事 業対 象者	要支援1	要支援2	合 計		
4月作成分	836	14	850	127	159	286	161	56.29%	10	120	97	227	117	51.54%
				67	77	144	75	52.08%	6	54	41	101	55	54.46%
				35	44	79	39	49.37%	1	48	33	82	29	35.37%
				25	38	63	47	74.60%	3	18	23	44	33	75.00%
5月作成分	854	13	867	140	166	306	183	59.80%	9	121	107	237	117	49.37%
				76	81	157	90	57.32%	5	54	44	103	55	53.40%
				38	49	87	46	52.87%	1	50	40	91	30	32.97%
				26	36	62	47	75.81%	3	17	23	43	32	74.42%
6月作成分	855	13	868	135	160	295	174	58.98%	9	127	109	245	122	49.80%
				73	83	156	91	58.33%	5	57	46	108	61	56.48%
				36	44	80	39	48.75%	1	54	39	94	30	31.91%
				26	33	59	44	74.58%	3	16	24	43	31	72.09%
7月作成分	854	13	867	140	163	303	180	59.41%	9	140	103	252	124	49.21%
				77	84	161	95	59.01%	5	69	44	118	62	52.54%
				38	46	84	42	50.00%	1	54	39	94	31	32.98%
				25	33	58	43	74.14%	3	17	20	40	31	77.50%
8月作成分	856	13	869	136	156	292	171	58.56%	8	123	106	237	128	54.01%
				77	79	156	91	58.33%	4	54	49	107	61	57.01%
				35	46	81	39	48.15%	1	50	34	85	30	35.29%
				24	31	55	41	74.55%	3	19	23	45	37	82.22%
9月作成分	849	12	861	137	165	302	165	54.64%	9	128	107	244	130	53.28%
				79	85	164	91	55.49%	5	57	54	116	64	55.17%
				35	51	86	38	44.19%	1	53	30	84	31	36.90%
				23	29	52	36	69.23%	3	18	23	44	35	79.55%
10月作成分	850	12	862	131	170	301	167	55.48%	9	129	104	242	125	51.65%
				72	88	160	87	54.38%	5	61	50	116	62	53.45%
				37	52	89	43	48.31%	1	52	30	83	29	34.94%
				22	30	52	37	71.15%	3	16	24	43	34	79.07%
11月作成分	850	11	861	127	173	300	173	57.67%	9	126	110	245	125	51.02%
				70	92	162	92	56.79%	5	59	49	113	60	53.10%
				35	51	86	43	50.00%	1	52	34	87	30	34.48%
				22	30	52	38	73.08%	3	15	27	45	35	77.78%
12月作成分	829	11	840	125	173	298	171	57.38%	8	128	107	243	126	51.85%
				68	94	162	91	56.17%	4	59	49	112	59	52.68%
				35	49	84	43	51.19%	1	55	31	87	32	36.78%
				22	30	52	37	71.15%	3	14	27	44	35	79.55%
合 計	7,633	112	7,745	1,198	1,485	2,683	1,545	57.58%	80	1,142	950	2,172	1,114	51.29%
				659	763	1,422	803	56.47%	44	524	426	994	539	54.23%
				324	432	756	372	49.21%	9	468	310	787	272	34.56%
				215	290	505	370	73.27%	27	150	214	391	303	77.49%

## 令和6年度蕨市第三地域包括支援センター事業計画（案）

令和6年1月

蕨市第三地域包括支援センター

## 1 蕨市第三地域包括支援センターの運営方針

蕨市第三地域包括支援センター(愛称：高齢者サポートセンター)は、地域の高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことを業務とし、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として設置されている(介護保険法第115条の46第1項)ことを念頭に置き、介護保険法のみならず、他関係法に基づく諸制度などの情報・知識を活用し、様々な角度から地域包括ケアに取り組み、地域包括ケアシステムの中核としての役割を遂行いたします。

1. 必要な支援・サービスと「人」を繋いでいきます。
2. 様々な障がいや疾病があっても、「その人らしさ」を支援いたします。
3. 住み慣れた地域で「生きがい」や「楽しみ」を持って生活することを支援いたします。

「第9期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」及び「蕨市地域包括支援センター運営方針」に基づき、蕨市第三地域包括支援センターは、公正かつ中立性が高い、継続的な事業運営を目指します。

## 【公益性】

- ①地域包括支援センター事業実施において、蕨市の介護・福祉行政の一翼を担う公益的な機関として、介護保険法及び関係法令等を遵守し、公正で中立性が高くかつ誠実な事業運営を行います。
- ②地域包括支援センターの運営費用は、市民が負担する介護保険料や国・県・市の公費によって賄われていることを十分に理解し、適切な事業運営を行います。
- ③「地域に根差し、地域に開かれた地域包括支援センター」として地域からの信頼を得ながら事業展開をしていくために、事業運営状況やセンターの情報等を地域に向けて積極的に開示できるよう取り組みます。

## 【地域性】

- ①地域の実情や地域のニーズ等を踏まえた活動が必要であり、蕨市塚越の地域特性や状況把握に努め、1～7丁目の各丁目ごとにおいても特性を把握・分析していくことで適切かつ柔軟な事業運営を行います。
- ②地域の住民や町会自治体や高齢者クラブ等の関係団体、サービス利用者や事業者等の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて積極的に取り組みます。

## 2 一般介護予防事業

- ① 塚越地区の地域の実情、高齢者の方が抱える介護予防に関する課題やニーズを早期に把握し、適切な介護予防教室の開催や住民主体の活動への支援、参加者を集めるための周知活動を行っていきます。
- ②蕨市の指針に沿い、フレイル予防に重点を置き事業を展開し、多職種と協働し、地域の高齢者の方の心身機能の改善、日常生活動作の改善、社会活動への参加、生きがい作りを目指していきます。

### 3 介護予防ケアマネジメント業務（第1号介護予防支援事業）

高齢者の主体的活動と生活の質の向上に向けて、介護予防ケアマネジメントを実施いたします。

地域の要支援相当の高齢者が、介護が必要な状態になることを予防するため、「介護予防の観点」を基本的な視点とし、効果的なアプローチや支援をいたします。

①指定介護予防サービス事業所の活用に加え、住民主体の通いの場等の活用を推進します。

②地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるようにするため、本人ができることはできる限り本人が行うことを基本としつつ、できることを本人と共に発見し、本人が主体的な活動と生活の質の向上を高めることを目指します。

③ 具体的な目標を明確にし、一人一人の高齢者に応じた総合的かつ効果的な支援計画を作成し、サービス提供を行うとともに、適宜、計画した目標の達成状況・効果を評価し、必要に応じて計画を見直します。

④ケアマネジメントにあたっては利用者、家族と話し合いながら合意を得た上で展開します。

⑤利用者の心情に配慮し支援いたします。加齢による持病の悪化や体力の低下、気力の衰え等による活動範囲の縮小や他者との交流の減少によるあきらめ、自信の喪失等に配慮した関わりを心掛けます。

⑥計画作成者はアセスメントの過程において、かつてそのご利用者が楽しみや生きがいにしてきたことなどについて情報を収集し、ご利用者自身に「目標とする生活」について具体的なイメージを抱いてもらうような働きかけをします。その際は個別性を重視するとともに、楽しめるもの、生活に関わるものを具体的に盛り込むよう努めます。

⑦サービス選択にあたっての留意事項として、「通所型サービス」などの外出や運動の機会を積極的に位置づけることによって、日常生活行動の活発化や社会と関わる機会を提供し、高齢者の廃用症候群の予防・改善に努めます。

「訪問型サービス」について、利用者の置かれた環境・心情に十分配慮しつつ、段階に応じて生活機能の維持・向上に資するような関わり、支援をいたします。

他、サービスについても適切なアセスメントと、生活の自立への十分な働きかけに基づいて、利用の妥当性・適合性を精査します。

⑧サービス事業所の選定は、地域における全てのサービス事業所から情報を集め、利用者及び家族に可能な限り情報を提供し、公平・中立な視点で選定できるように支援します。

### 4 総合相談支援業務

#### ◆総合相談支援業務機能について

①地域に暮らす高齢者が住み慣れた環境で自分らしい生活を継続させるための支援であり、様々な相談に対し、当事者の最善の利益を図るために業務を遂行し、適切で迅速な相談窓口としてワンストップ対応を心掛けます。

②相談センターとしてコーディネーター機能としての役割を果たしていきます。

### 5 権利擁護業務

#### ◆権利擁護について

高齢者に対する詐欺や悪質商法などの消費者被害への対応、高齢者虐待の早期発見や防止に努め、高齢者の権利擁護を実現いたします。

#### 【成年後見制度、地域権利擁護制度の活用】

支援が必要な高齢者の判断能力や心身及び生活の状況等を踏まえ、成年後見制度等の利用

が必要かを判断し、制度の活用ができるよう支援を行います。市長申し立てが必要なケースは市の担当部署へ報告する等、関係機関との連携も図り適切な支援へ繋げていきます。

**【虐待防止、早期発見・適切な対応】**

①関係機関からの通報など、虐待等が疑われる事例を把握した場合は、速やかに訪問するなどして実態把握をし、マニュアルに添って市と協議しながら適切な対応をいたします。

②市が設置する「蕨市高齢者虐待防止ネットワーク会議」に参加し高齢者虐待防止対策に取り組みます。

**【権利擁護普及啓発】**

権利擁護事業に関する業務を遂行していくために、地域の情報をいち早くキャッチをすることと、地域住民への情報提供、情報共有及び互助的な地域の連帯、高齢者の尊厳の尊重を理解してもらうために必要な啓発活動にも取り組みます。

**【消費者被害防止】**

①権利擁護に関連するチラシ配布やミニ講座の開催を地域の高齢者はもとより、地域住民、町会自治会、地域の商店や民間企業等へ働きかけ、実現することで普及啓発に繋がります。

②実現にあたっては、蕨市健康長寿課、蕨市消費生活センター並びに蕨市社会福祉協議会等関係機関と連携して行っていきます。

## 6 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

**◆包括的・継続的ケアマネジメント支援**

**【介護支援専門員とのネットワーク構築】**

地域の高齢者の方々の状況や変化に応じて、多様な支援が一貫性をもって包括的に提供されるように、また、状態や状況、環境等の変化により必要な支援の繋がりが切れずに継続的に提供されるために、塚越地区のサービス提供をしている居宅介護支援事業所を把握し、介護支援専門員の資質向上のための支援、介護支援専門員同士のネットワーク構築のための支援、インフォーマルも含めた関係機関の連携構築の支援に取り組みます。

**【個別ケースの支援、指導、助言】**

個々の介護支援専門員、居宅介護支援事業所から「相談しやすいセンター」と、身近で頼れる存在になれるよう、センター職員から困っているケースがないか等積極的な働きかけや地域の介護支援専門員を集めた事例検討会や民生委員等との交流会を開催いたします。

## 7 在宅医療・介護連携推進事業

**◆在宅医療・介護の連携について**

①地域の高齢者の方々が最期まで住み慣れた家で暮らしていくために、在宅医療と介護が一体的な支援体制の構築が必要不可欠であり、連携強化を目的とした地域ネットワーク会議や地域ケア会議の開催や蕨戸田市医師会をはじめ、地域の在宅医療と介護の交流の場作り等に取り組みます。

②地域の在宅医療及び介護サービスの把握と地域における課題の発見、分析を行い、その解決に向けた取り組みを医療、介護事業者に積極的に働きかけ、連携し取り組みます。

## 8 生活支援体制整備事業

**◆生活支援体制整備について**

蕨市塚越地区の地域性の「自助・互助・共助・公助」の現状把握に努め、現状あるサービスや住民主体の活動を支援し、地域ニーズに合った多様な活動の創出にも取り組みます。活動場所としてセンター内のスペースを柔軟に活用できるよう、地域に開かれた場所とし

<p>て地域住民へ企画・周知・運営を行っていきます。</p>
<p>9 認知症総合支援事業</p>
<p>◆認知症地域支援の推進について</p> <p>①高齢者の方が認知症を発症しても住み慣れた地域、そして自宅での生活を続けることができるような体制作りに取り組みます。</p> <p>②認知症地域支援推進員を中心に地域住民や関係団体等に向けて、認知症の理解を深める、認知症に関する正しい知識の普及・啓発活動の実施においては、オレンジカフェ等の開催。また、認知症の人とその家族及び介護者に対する支援を目的とした認知症家族介護教室や自ら活動し語り合える場・楽しめる場・出会う場の提供を実現してまいります。</p> <p>③任意事業として、認知症サポーター養成講座を開催し普及・啓発に努めます。</p>
<p>10 多職種協働による地域のネットワーク構築</p>
<p>◆ネットワークの構築について</p> <p>①地域の関係機関が顔の見える関係性が作れるようにネットワーク構築を中心となり進めます。関係機関のみならず、地域の方々を巻き込んだネットワーク作りの核としての機能を果たします。</p> <p>②行政、保健センター、その他公的関係機関はもとより、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、病院、診療所、クリニック、薬局、社会福祉協議会、民生委員、町会自治会、高齢者クラブ、警察、消防署、郵便局、商店街、介護サービス事業者、高齢者、家族、地域住民、ボランティア等が連携できる地域、ネットワークの構築に貢献できるようセンターを運営いたします。</p>
<p>11 地域ケア会議推進事業</p>
<p>◆地域ケア会議の活用・実施</p> <p>①塚越地区の高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていかれるよう、医療・介護等の専門職をはじめ、民生委員、町会自治会、ボランティア等々地域の多様な関係機関と協働し「支援の輪」に繋いでいくために、地域ケア会議を一つの手段として活用していきます。</p> <p>②塚越地区の高齢者に対して自立支援に資するケアマネジメント支援が重要と認識し、介護支援専門員には積極的に会議へ出席してもらえよう体制作りを蕨市健康長寿課とともに行っていきます。</p>
<p>12 センター職員の資質向上</p>
<p>①相談者の視点では、センター職員全員が同じ「相談員」であるため、専門職種ごとの専門知識以外の知識を幅広く習得するべく、一人一人が自己研鑽に努めていくよう研修計画や環境整備に取り組みます。</p> <p>②適切なアセスメントに基づき、予後予測の観点から個々の利用者の将来像まで見据えた支援ができるよう医療系サービスとの連携を強化し、早期に導入することで、病状悪化、再発予防を図り、長く在宅生活が継続できるよう取り組みます。</p> <p>③センター職員は自己の向上のために定期的に研修に参加し、スキルアップを目指すとともに、地域や法人内の介護支援専門員へ勉強会等の企画を実施し、介護予防の普及・啓発にも努めます。</p>



令和6年度 蕨市第三地域包括支援センター収支予算書 (案) 資料4-4

受託法人名	株式会社 やさしい手
センター名	蕨市第三地域包括支援センター

(単位：千円)

勘定科目	令和6年度予算額	令和5年度予算額	差引増減額	摘要
1) 受託金収入				
包括的支援事業収入	19,869	14,400	5,469	
介護予防普及啓発収入	2,250	7,370	△ 5,120	
認知症総合支援事業収入	3,000	3,000	0	
2) 介護保険事業収入			0	
介護予防支援介護料収入	3,175	3,005	170	介護予防支援費
介護予防・日常生活支援総合事業収入	2,563	3,513	△ 950	介護予防ケアマネジメント費
3) 実習・講師等収入	0	0	0	実習生受入・講師
4) その他収入				
住宅改修支援事業手数料収入	0	0	0	住宅改修支援事業手数料
雑収入	0	0	0	
事業活動収入計 (1)	30,857	31,288	△ 431	
(1) 人件費支出				
人材募集費	0	0	0	
職員給与支出	18,000	18,120	△ 120	所長兼社会福祉士(1人)
職員賞与支出	1,800	2,000	△ 200	看護師(1人)
職員交通費支出	370	420	△ 50	主任ケアマネジャー(1人)
法定福利費支出	2,765	3,000	△ 235	社会福祉士兼認知症地域支援推進員(1人)
福利厚生費	50	75	△ 25	事務職(1人)
退職給与引当金	400	500	△ 100	計5名(常勤換算5.0人)
(2) 事業運営費支出				
事業所賃貸借費支出	2,160	2,160	0	年間費用
駐車場賃貸借費支出	216	216	0	年間費用
公共料金費(水道光熱費)支出	300	300	0	水道・電気・ガス・空調費
保険衛生費	50	50	0	消毒液等感染対策用品
(3) 消耗備品費支出	10	10	0	
(4) 保険料支出	100	100	0	施設賠償保険料
(5) 車両費支出	0	0	0	
(6) リース料	300	300	0	PC、複合機リース料
(7) 諸謝金支出	0	0	0	研修会講師料等
(8) 通信運搬費支出	300	300	0	電話・携帯電話・郵送費
(9) 研修費支出	10	10	0	研修参加費
(10) 修繕費支出	50	50	0	自転車・機器修理
(11) 事務費支出				
事務消耗品費支出	300	300	0	用紙、トナー、事務用品事務用品等購入費
事務所工事費支出	0	0	0	回線増設工事費
旅費交通費支出	20	10	10	研修出張等の交通費
切手購入・収入印紙購入・支払手数料支出	50	50	0	切手・収入印紙購入費・振込手数料
雑費支出	10	10	0	書籍費
(12) 諸会費支出	0	0	0	協会会費
(13) 配賦費支出	4,000	4,000	0	本社・支社費配賦
(14) 減価償却費支出	1,500	1,500	0	パソコン・介護予防システム費
(15) 外注費支出	3,500	4,000	△ 500	委託費
事業活動支出計 (2)	36,261	37,481	△ 1,220	
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	△ 5,404	△ 6,193	789	

令和6年度 蕨市第三地域包括支援センター事業年間予定表(案)

【資料4-5】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
介護予防普及啓発事業	からだ健康チェック会	市主催・包括協力													
	フレイル予防教室			市主催・包括協力					市主催・包括協力						
	みんなのサロン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	スローエアロビック教室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	活動地域介護事業	住民主体の通いの場	住民への説明会・住民主体の通いの場の立ち上げ・活動支援												
			介護予防サポーター養成講座					介護予防サポーター養成講座 市・包括共催					介護予防サポーター養成講座 市・包括共催		
	介護予防・生活支援サービス事業	介護予防ケアマネジメント	要支援者及び基本チェックリストの記入内容が総合事業対象の基準に該当した「事業対象者」に対して心身の状態、環境等の状況に応じて要支援者等の状況にあった適切なサービスが提供されるよう支援												
	介護予防・日常生活支援サービス事業対象者確認		介護予防・日常生活支援総合事業の対象者確認												
	総合相談支援業務		初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援、ネットワークの構築、地域の高齢者の実態把握(随時)												
権利擁護業務		困難事例への対応、高齢者虐待への対応、成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置の支援等(随時)													
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		地域のケース把握/介護支援専門員とのネットワーク構築・個別支援、相談、助言													
認知症総合支援事業		市・認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チームと連携し認知症施策の推進/認知症多職種連携研修													
介護者サロン		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
地域ケア会議		地域ケア会議 開催													
在宅医療介護連携推進事業		市・蕨戸田市在宅医療支援センター・介護事業者・医療機関と連携													
生活支援体制整備事業		蕨市地域支え合い推進協議会・生活支援コーディネーター・生活支援サービス提供機関との連携													
その他		地域特性把握/町会・老人会・サークル活動等への参加													
指定介護予防支援		指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント													

令和6年度介護予防サービス計画(介護予防ケアマネジメント)作成委託事業所(案)  
(第三地域包括支援センター)

No.	法人名	事業所名	指定番号
1	株式会社和楽介護センター	和楽介護センター	1171400920
2	株式会社ライフタイム	アイケア居宅介護支援事業所	1170208597
3	株式会社ベスト・케어	ベスト・케어ケアプランセンター川口	1170209496
4	有限会社未来介護サービス	未来介護サービス	1176516373
5	有限会社柳崎介護センター	居宅介護支援事業所ほっとみるくわらび	1171400441
6	社会福祉法人寧幸会	寧幸会居宅介護支援事業所	1171400797
7	医療法人社団光恵会	医療法人社団光恵会芝西居宅介護支援事業所	1170207292
8	合同会社介護相談室いと	介護相談室いと	1171400979
9	株式会社幻翹社	居宅介護支援事業所あかね	1171400599
10	有限会社マキシマム	ケアサポート道	1171400417
11	株式会社ベストケア	ベストケア	1171400391
12	合同会社みつわパートナーズ	みつわこまち介護相談室	1171400839
13	株式会社セクションズ	あけぼしケアプラン	1171400912
14	社会福祉法人蕨市社会福祉協議会	蕨指定居宅介護支援センター	1171400524
15	株式会社サカモト	居宅介護支援事業所サカモト	1170200990
16	医療生協さいたま生活協同組合	ケアセンターすこやか	1170207383
17	株式会社ケアコスモス	ケアコスモス芝中田居宅介護支援事業所	1170206187
18	株式会社ケアコスモス	ケアコスモス居宅介護支援事業所	1170203218
19	株式会社仁	ホームケア笑みくる	1171401050
20	株式会社コマザキ	居宅介護支援事業所もと	1171400672
21	株式会社シュガーテイスト	ファインテイスト	1171400664
22	株式会社そら	居宅介護支援事業所そら	1170208373
23	24ケアシステム株式会社	24ケア芝介護支援事業所	1170207839
24	山手ケアサービス株式会社	山手ケアサービス株式会社	1170101099
25	株式会社スマイリングパートナーズ	株式会社ケアプランサービスきゅぼら	1170209132
26	合同会社ユーカリ	ユーカリ介護サービス	1170208068
27	ハピネスケア株式会社	ハピネスケア株式会社川口・芝居宅支援センター	1170200040
28	株式会社シルバーホクソン	居宅介護支援事業所シルバーホクソン末広	1170200297
29	有限会社マザーケアサービス	マザーケアサービス	1170202319
30	有限会社じゅん	指定居宅介護支援事業所JUN	1170200099
31	株式会社大起エンゼルヘルプ	株式会社大起エンゼルヘルプ川口ケアセンター	1170200263
32	株式会社ピュアホームズ	居宅介護支援事業所ぴゅあ	1170202392
33	株式会社エイテクス	ケアサービスあゆみ居宅介護支援	1170209629
34	株式会社このはな	居宅介護支援事業所くるり	1176519716
35	社会福祉法人敬寿会	埼玉さくらんぼ I 番館	1176511929
36	合同会社SAI	ケアプラン彩のかわぐち	1170209850
37	医療法人翔誠会	ふくのき居宅介護支援事業所	1171902016
38	医療生協さいたま生活協同組合	ケアセンターかがやき	1170200248

## 蕨市地域包括支援センター運営方針（案）

令和 6 年 4 月

蕨市健康長寿課

## 目 次

### I 方針策定の趣旨

### II 地域包括支援センターの目的

### III 運営上の基本的考え方や理念

- 1 公益性の視点
- 2 地域性の視点
- 3 協働性の視点
- 4 公正・中立性の視点

### IV 事業内容

#### 1 一般介護予防事業

- (1) 介護予防普及啓発事業
- (2) 地域介護予防活動支援事業

#### 2 包括的支援事業

##### (1) 総合相談支援業務

- ① 相談業務
- ② 地域包括支援ネットワークの構築業務
- ③ 高齢者の実態把握

##### (2) 権利擁護業務

- ① 成年後見制度の活用への支援
- ② 老人福祉法上の措置への支援
- ③ 高齢者虐待への対応
- ④ 困難事例への対応
- ⑤ 消費者被害への防止及び対応

##### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ① 介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談
- ② ケアマネジャー交流会・研修会の実施
- ③ 介護支援専門員に対する支援困難事例等への指導・助言
- ④ 地域における介護支援専門員相互のネットワーク活用

##### (4) 在宅医療・介護連携推進事業

##### (5) 生活支援体制整備事業

##### (6) 認知症総合支援事業

(7) 高齢者を介護する家族に対する支援

(8) 地域ケア会議

3 指定介護予防支援

4 介護予防ケアマネジメント

5 その他

(1) 事業評価

(2) 実施報告

(3) 苦情対応

(4) 市と市内地域包括支援センターとの連携体制

(5) 事業計画の作成

## V 運営体制

1 職員の育成

2 広報活動

3 個人情報の保護

4 感染症および災害への対策

## I 方針策定の趣旨

この「蕨市地域包括支援センター運営方針」は、地域包括支援センターの基本的な考え方や理念、事業内容等を明確にし、地域包括支援センター業務が円滑で効果的に実施されることを目的に策定します。

## II 地域包括支援センターの目的

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を続けられるよう、心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の保健・医療の向上及び福祉の増進を図り、包括的・継続的な支援を行う、地域包括ケアシステムの確立を目的とします。

すなわち地域包括支援センターは、地域包括支援ネットワークを構築し、地域住民一人ひとりに対する個別的なサービスの調整等を行い、地域の様々なニーズに応えることができる、地域包括ケアシステムの推進を担う高齢者福祉の中核的な機関となることを目指します。

## III 運営上の基本的考え方や理念

### 1 公益性の視点

地域包括支援センターは、蕨市の介護・福祉行政の一翼を担う公益的機関として、公正で中立性の高い事業運営を行います。

地域包括支援センターの運営費用は、蕨市民の負担する介護保険料や、国・県・市の公費によって賅われていることを十分に理解し、適切な事業運営を行います。

### 2 地域性の視点

地域包括支援センターは、地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関として、担当圏域の地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行います。

地域ケア会議等を通じて、地域住民や関係機関、サービス利用者等の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて積極的に取り組みます。

### 3 協働性の視点

地域包括支援センターの保健師等、社会福祉士及び主任介護支援専門員の専門職、その他職員が相互に情報を共有し、協働体制を構築して高齢者をチームとして支えます。

地域の保健・福祉・医療の専門職やボランティア、民生委員等の関係者

と連携を図りながら活動します。

#### 4 公正・中立性の視点

地域包括支援センターの運営にあたっては、蕨市地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえ、公正・中立性を確保し、その円滑かつ適正な運営を図ります。

### IV 事業内容

地域包括支援センターは、「蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、公正かつ中立性の高い事業運営を行います。また、各業務に関しては、「蕨市第一（第二）（第三）地域包括支援センター運営業務委託仕様書」及び「地域包括支援センター運営マニュアル（長寿社会開発センター）」、「地域ケア会議実施マニュアル（長寿社会開発センター）」、「蕨市介護予防ケアマネジメントマニュアル」に従い適切に実施します。

#### 1 一般介護予防事業

##### （1）介護予防普及啓発事業

住民や地域で活動している団体に対して介護予防の講座等の実施や介護予防教室の開催支援、パンフレットの作成及び配布を通じて介護予防に資する知識の普及・啓発を図ります。

##### （2）地域介護予防活動支援事業

介護予防事業に資する住民運営の通いの場の立ち上げ、後方支援を行います。また、住民運営の活動の場やその他介護予防事業で活動をする介護予防サポーターの育成を行います。

#### 2 包括的支援事業

##### （1）総合相談支援業務

地域の高齢者に関する様々な相談に応じ、適切な介護保険サービス等の利用や関係機関及び制度へつなぎ、継続的に支援します。また、地域包括支援ネットワークを通じた地域の高齢者の実態把握に努め、要介護高齢者への早期対応を図ります。

##### ①相談業務

ワンストップサービスの拠点としての役割を果たすため、関係機関と連携のもと、高齢者に関する様々な相談内容に、総合的かつ継続的に相談できる拠点の充実を図ります。相談に対し、介護保険サービスや関係機関、制度等の社会資源を活用し、適切な支援につなげます。



## ②地域包括支援ネットワークの構築業務

行政機関や介護サービス事業者、医療機関、民生委員、社会福祉協議会、ボランティア等が相互に連携を図り、また地域ケア会議等を活用しながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける体制づくりに努めます。

## ③高齢者の実態把握

窓口や電話での相談、地域住民からの情報提供はもとより、地域包括支援ネットワークを活用した実態把握や高齢者宅への戸別訪問等から地域の高齢者の心身の状況や家庭環境等の実態把握を行うことで、地域に存在する隠れた問題やニーズを発見し、早期対応できるようにします。

## (2) 権利擁護業務

高齢者が自分らしく尊厳ある生活ができるように、高齢者虐待や消費者被害等の権利擁護に関する相談及び支援を行います。

### ①成年後見制度の活用への支援

認知症等により判断能力の低下が見られる場合には、適切な介護サービス等の利用や金銭的管理、法的行為等の支援のため、本人又は親族に成年後見制度の申立てに関する説明をして、家庭裁判所につなげる支援を行います。

成年後見制度の利用が必要と認められるが申し立てをする親族がない場合等は、当該高齢者の実態及び課題の把握を行い、状況等を市へ報告し、市長申立てにつなげます。また、必要に応じて当該高齢者の状況等を市へ報告します。

### ②老人福祉法上の措置への支援

判断能力が低下した高齢者を、虐待等から保護するため、老人福祉法上の措置が必要な場合は、市と連携を図って支援にあたります。

### ③高齢者虐待への対応

地域包括支援センターは高齢者虐待の相談・通報窓口であることを、市民や関係機関等に周知するとともに、相談・通報を受理した場合、また、虐待の事例を把握した場合は「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成17年法律第124号）」に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、市と連携し、適切な対応を図ります。

虐待の早期発見や発生した虐待を止めるための具体的な介入、再発

防止のための見守り活動等を行う上で、民生委員・介護サービス事業者等、地域包括支援ネットワークを活用します。

#### ④ 困難事例への対応

困難事例（重層的課題がある等）を把握した場合には、実態把握のうえ、地域包括支援センターの各専門職が連携して対応策を検討します。また、市と連携を図り、適切な対応を行います。

#### ⑤ 消費者被害への防止及び対応

地域団体、関係機関との連携のもと、消費者被害情報の把握を行い、情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐよう支援するとともに、被害の回復のための消費生活センター等の関係機関を紹介します。

### （３） 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域における包括的・継続的なケアを実施するため、関係機関との連携を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援します。また、地域の介護支援専門員が介護保険サービス以外の様々な社会資源（地域の力）を活用できるよう、地域の連携・協力体制を整備します。

#### ① 介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談

地域の介護支援専門員に対して、ケアプラン作成に関する指導や、サービス担当者会議の開催支援、地域ケア会議への参加に係るアドバイス等、専門的な見地から日常的業務に関する個別指導、相談への対応を行います。

#### ② ケアマネジャー交流会・研修会の実施

個々の介護支援専門員の資質向上を図る観点から、地域包括支援センターの各専門職や関係機関と連携の上、交流会、研修会等を定期的実施します。

#### ③ 介護支援専門員に対する支援困難事例等への指導・助言

地域の介護支援専門員が抱える困難事例について、地域包括支援センターの各専門職が、関係機関との連携のもとで具体的な支援方針を検討し、指導・助言等を行います。

#### ④ 地域における介護支援専門員相互のネットワーク活用

地域の介護支援専門員が、日常的に円滑な業務が行えるよう、介護支援専門員相互の情報交換等を行う場を設定する等「顔の見える」ネットワークを構築・活用します。

### （４） 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続

けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために医療機関、介護サービス事業者などの関係者と連携を行います。

また、地域における医療と介護の連携推進拠点である、蕨戸田市在宅医療支援センターと協力し、退院時等における切れ目ないサービス提供の実現や医療面で課題のあるケースの相談、高齢者等に対する在宅医療に係る情報提供等を行います。

#### (5) 生活支援体制整備事業

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制の整備を推進する為、生活支援コーディネーター及び協議体と連携を行います。

#### (6) 認知症総合支援事業

認知症発症後も地域で安心して生活ができるよう、関係機関との連携や地域の支え合いの推進、相談機能の充実、権利擁護への取り組み、地域住民に向けた啓発活動の実施等、積極的に認知症高齢者支援を推進します。

また、事業の実施に当たっては、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員とも情報を共有し、効果的な事業運営を図ります。

#### (7) 高齢者を介護する家族に対する支援

介護者の負担軽減を目的に、互いの悩み相談や情報交換を行う介護者同士の交流会を開催します。交流会のポスター、チラシ等を作成・配布し、広く市民に周知を図ります。

#### (8) 地域ケア会議

高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援や個別ケースに係る支援内容の検討、地域課題の把握を目的とした、様々な専門職等で構成される多職種連携の場として「地域ケア会議」を必要に応じて地域包括支援センターが設置・運営します。

また、地域包括支援センター主催の地域ケア会議等の実施記録を市に提出し、情報の共有を図ります。

なお、市が主催する地域ケア会議には必ず出席し職員のケアマネジメント向上を図るとともに、介護支援専門員等への助言、指導を行います。

### 3 指定介護予防支援

高齢者の心身の状況、環境等を勘案し自立支援に資するケアマネジメントの作成をするとともに、介護予防サービス事業者等の関係機関との連絡調整を行います。

介護予防支援の一部を居宅介護支援事業所に委託することが出来るが、委託にあたっては、地域包括支援センター運営協議会の議を経ることとし、正当な理由なく特定の事業者に偏ることのないよう、公正・中立性を確保します。

#### 4 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

高齢者の心身の状況、環境等を勘案し自立支援に資するケアマネジメントの作成をするとともに、指定介護サービス事業者及び他の生活支援サービス提供機関や住民運営の通いの場の実施主体、その他関係機関との連絡調整を行います。

また、心身機能の改善だけでなく、社会活動や社会参加の視点を踏まえた支援を行う為、指定介護サービスだけでなく多様な主体によるサービス、住民運営の通いの場等を活用します。

なお、介護予防ケアマネジメントの一部を居宅介護支援事業所に委託することが出来るが、委託にあたっては地域包括支援センター運営協議会の議を経ることとし、正当な理由なく特定の事業者に偏ることのないよう、公正・中立性を確保します。

#### 5 その他

##### (1) 事業評価

地域包括支援センターは自らの運営について、全国統一の評価表を基に評価し、実施する事業の質の向上を図ります。

##### (2) 実施報告

毎月の運営業務の実施状況を実施報告書より翌月の15日までに市に報告します。

##### (3) 苦情対応

センターに対する苦情を受けた場合には、その内容及び対応等を記録し、必要に応じて市に報告します。

##### (4) 市と市内地域包括支援センターとの連携体制

市及び担当地区外の地域包括支援センターと連携の為、定期的な連絡会議を市と共催で実施します。

##### (5) 事業計画の作成

地域包括支援センターの事業を円滑に実施するため、年度毎に事業計画を作成します。

## V 運営体制

## 1 職員の育成

地域包括支援センター職員の専門性の向上を図るために必要な国、県及び関係団体が主催する研修を受講します。また、研修で学んだ内容を共有し、職員全体のスキルアップに努めます。

## 2 広報活動

地域包括支援センターの業務を適切に実施していくため、また業務への理解と協力を得るためにパンフレットやチラシ等を作成し、様々な場所や機関への配布を行うなど、市民及び関係者へ積極的に広報します。

## 3 個人情報の保護

地域包括支援センターが有する高齢者等の情報が、業務に関係のない目的で使用されたり、不特定多数の者に漏れることのないよう情報管理を徹底するとともに、守秘義務を厳守し、個人情報の保護に留意します。

## 4 感染症および災害への対応

新型コロナウイルス感染症は、高齢者や基礎疾患を有する者の場合、重症化リスクが高いと言われている。加えて、高齢者においては、基礎疾患を有する場合も多いことから、高齢者に対する様々な相談や支援を担う機関として、感染症対策を徹底した上で各種事業に取り組みます。

また、地域包括支援センターは、感染症や災害が発生した場合でも高齢者にとって必要な支援を安定的・継続的に提供できるよう、業務継続に向けた取り組みに努めます。

1 組織・運営体制等						
(1) 組織運営体制						
市町村指標	該当するものに○	センター指標	該当するものに○	趣旨・考え方	時点	留意点
1 運営協議会での議論を経て、センターの運営方針を策定し、センターへ伝達しているか。		1 市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。		地域の関係者で構成される運営協議会の仕組みを活用し、運営方針を策定していることを評価するもの。	評価実施年度の運営について、4月末日までに示された運営方針が対象	(市町村・センター) ・紙面等で策定されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
2 年度ごとのセンターの事業計画の策定に当たり、センターと協議を行っているか。		2 事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。 (前問で「○」の場合のみ回答する欄です。前問で「×」の場合は、「×」を選択してください)		センターの事業計画を策定するに当たり、市町村とセンターで必要な協議が行われ、センターの事業計画に反映されているかを評価するもの。	評価実施年度の事業計画を策定した際の検討実績が対象	(市町村・センター) ・協議の方法等は問わない。 ・協議の記録（協議内容に関する議事メモ等）が残されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
3 前年度における運営協議会での議論を踏まえ、センターの運営方針、センターへの支援・指導の内容を改善したか。		3 市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。		センターの運営方針、支援・指導の内容に関し、運営協議会から意見・指摘を受けた際の対応状況を評価するもの。	前年度の対応実績を対象	(市町村) ・前年度に開催した運営協議会において、意見または指摘が出されなかった場合は、指標の内容を満たしていないものとして取り扱う。 (センター) ・市町村からの支援・指導のあった都度、センターの業務改善が図られている場合、指標の内容を満たすものとする。
4 市町村とセンターの間の連絡会合を、定期的に開催しているか。		4 市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。		・市町村とセンターの連携のための体制が整備され、連携が図られているかを評価するもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・原則的に毎回出席していれば、出席を予定していた連絡会合に、虐待対応など緊急対応のため出席できないことがあった場合も、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
5 センターに対して、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報を提供しているか。		5 市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。		・センターが担当圏域の実情に応じた取組を行うための、情報連携や重点項目の設定を評価するもの	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・次の7つの情報のうち、3つ以上提供している、または提供されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。(①担当圏域の高齢者人口②担当圏域の高齢者のみの世帯数③介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の各種住民アンケート結果④要介護等認定者数やサービス利用状況等の介護保険に係る情報⑤民生委員や地域のサロン運営者等地域の関係団体情報⑥地域の社会資源に関する情報⑦その他ニーズ把握に必要な情報) ・データ、書面、システム等で提供している・提供されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
		6 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。			前年度の実績が対象	(センター) ・重点業務を定めた検討の記録（検討に関する会議のメモ等）が残されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
6 センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか。				・包括的支援事業を適切に実施するための原則的な体制が確保されていることを評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村・センター) ・介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく人員の配置状況を評価するもの。 ・介護保険法施行規則第140条の66第1号口の基準が適用される場合は、それに基づく人員の配置状況を評価する。 ・直営のセンターについては、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく人員配置が、組織規則等において定められている、またはその他の方法により明示されることをもって指標を満たしているものとして取り扱う。 ・包括的支援事業の実施基準を定める条例に定めているのみでは指標の内容を満たしていないものとして取り扱う。 ・三職種には準ずる者を含む。
7 センターにおいて、3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）が配置されているか。		7 三職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）を配置しているか。		・必要な支援が効果的に提供されるための体制が確保されていることを評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村・センター) ・三職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）がそれぞれ1名以上配置されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。ただし、介護保険法施行規則第140条の66第1号口の基準が適用される場合は、担当地区における高齢者数に応じ以下のとおり配置されている場合（それぞれの職種の準ずる者は含まない）に指標の内容を満たしているものとして取扱う。 ※各包括とも高齢者数は「以下」についての配置数に該当しないため割愛する。 (市町村) ・複数のセンターを設置している場合は、平均値を算出し、小数点第1位を四捨五入し整数化した値が基準による配置人数以上であれば、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

8	センターの三職種（準ずる者含む）一人当たり高齢者数（全圏域内の高齢者数/全センター人員）の状況が1,500人以下であるか。 ※小規模の担当圏域におけるセンターについては配置基準が異なるため、以下の指標を用いる。 ①第1号被保険者数が概ね2,000人以上3,000人未満・・・1,250人以下 ②第1号被保険者数が概ね1,000人以上2,000人未満の場合・・・750人以下 ③第1号被保険者数が概ね1,000人未満の場合・・・500人以下				・介護保険法施行規則第140条の66において、担当区域における第1号被保険者数がおおむね3000人以上6000人未満ごとに三職種を一人ずつ配置することとされており、三職種一人当たりの第1号被保険者数は1000～2000人と定められていることを踏まえ、人員配置状況を評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村) ・三職種の人員配置基準については、介護保険法施行規則第140条の66に定める基準とする。 ・センターが複数ある場合（担当圏域が全て同規模の場合）には、まずセンターごとに三職種一人当たりの第1号被保険者人口を算出した上で、平均値により判定。 ・市町村に規模の異なる担当圏域が混在する場合の解釈について、例示すると次のとおり。 ①第1号被保険者数が2,400人で三職種の配置2名（2,400/2=1,200人） ②第1号被保険者数が1,400人で三職種の配置2名（1,400/2=700人） →A:各センターの一人当たり第1号被保険者数の合計：1,200+700=1,900人 B:各センターの担当圏域の規模ごとの指標における基準人数※の合計：1,250+750=2,000人 →指標を満たすのは、A≤Bの場合であり、本例示は指標を満たしている。 ※「各地域包括支援センターの担当圏域の規模ごとの基準人数」とは、指標に示している三職種一人当たり第1号被保険者数のこと。 ・包括的支援事業に従事する三職種のみを対象とする。
9	センター職員の資質向上の観点から、センター職員を対象とした研修計画を策定し、年度当初までにセンターに示しているか。		8	市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	・センター職員の資質向上を図るため、必要な研修計画の策定または共有状況を評価するもの。	評価実施年度の4月末までに示された、当該年度内の研修計画が対象	(市町村・センター) ・主催者、研修内容・時間数は問わない。 ・評価実施年度の4月末までにセンターに示されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
			9	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。	・職場の状況に左右されず、均一な研修の機会を提供できているかを評価するもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・主催者、研修内容・時間数は問わない。
10	センターに対して、夜間・早朝の窓口（連絡先）の設置を義務付けているか。		10	夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	・虐待等の緊急的な相談対応が必要な場合に備え、相談支援体制等を構築し周知しているかを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも「窓口（連絡先）の設置」とみなす。例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合についても、「窓口（連絡先）の設置」とみなす。
11	センターに対して、平日以外の窓口（連絡先）の設置を義務付けているか。		11	平日以外の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	・虐待等の緊急的な相談対応が必要な場合に備え、相談支援体制等を構築し周知しているかを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも「窓口（連絡先）の設置」とみなす。例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合についても、「窓口（連絡先）の設置」とみなす。
12	市町村の広報紙やホームページなどでセンターの周知を行っているか。		12	パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	・住民に広く認知されるための取り組みを行っているかを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・少なくとも広報紙やホームページで周知を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (センター) ・少なくともパンフレットの配布により周知を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
13	介護サービス情報公表システム等において、センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。				・センターの円滑な利用のため、情報公表の取組を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・具体的な公表項目は、名称及び所在地、法人名、営業日及び営業時間、担当区域、職員体制、事業の内容、活動実績等。
平均点数・個数		0	平均点数・個数		0		
平均点数・%		0.0%	平均点数・%		0.0%		

(2) 個人情報の保護							
市町村指標	該当するものに○	センター指標	該当するものに○	趣旨・考え方	時点	留意点	
14	個人情報保護に関する市町村の取扱方針をセンターに示しているか。	13	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備しているか。	・個人情報の取扱方針が整備されていることを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	
15	個人情報漏えいした場合の対応など、センターが行うべき個人情報保護の対応について、センターへ指示しているか。	14	個人情報漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	・個人情報漏えい等の事態が発生した場合の対応方法が整備されていることを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	
16	センターからの個人情報漏えい等の報告事案に対し、対応策を指示・助言しているか。			・個人情報を適正に取り扱うため、センターから報告された事案への対応状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・前年度に実績が無い場合、今年度速やかに指示・助言できる体制を整備している場合には、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	
		15	個人情報保護に関する責任者（常勤）を配置しているか。	・個人情報保護に関する責任体制が構築されていることを評価するもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・常勤で配置されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、専従・兼務の別は問わない。	
		16	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	・個人情報の適正な取扱状況を問うもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・持出や開示に備え、個人情報の取扱について整理のうえデータまたは書面を整備し、持出・開示時に適正に処理されている場合、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	
平均点数・個数		0	平均点数・個数		0		
平均点数・%		0.0%	平均点数・%		0.0%		

(3) 利用者満足の上

市町村指標	該当するものに○	センター指標	該当するものに○	趣旨・考え方	時点	留意点
17 苦情内容の記録等、苦情対応に関する市町村の方針をセンターに示しているか。		17 市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。		・苦情受付体制と苦情への対応状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
18 センターが受けた介護サービスに関する相談について、センターから市町村に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。		18 センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。		・センターが受けた相談内容を市町村との間で共有する体制を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・報告の仕組みや会議の開催の仕組み等を導入している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・介護サービスに関する相談には、介護に関する幅広い相談や苦情も含む。
19 相談者のプライバシーが確保される環境整備に関する市町村の方針をセンターに示しているか。		19 相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。		・相談対応の際のプライバシーの確保に関する取組を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
平均点数・個数	0	平均点数・個数	0			
平均点数・%	0.0%	平均点数・%	0.0%			
1 組織運営体制等 計 点数：個数	0	1 組織運営体制等 計 平均点数：個数	0			
1 組織運営体制等 計 点数：%	0.0%	1 組織運営体制等 計 平均点数：%	0.0%			

2 個別業務

(1) 総合相談支援業務

市町村指標	該当するものに○	センター指標	該当するものに○	趣旨・考え方	時点	留意点
20 市町村レベルの関係団体（民生委員等）の会議に、定期的に参加しているか。				・センターの相談環境の整備のため、市町村の関係団体との連携状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・関係団体とは民生委員・介護サービス事業者・高齢者の日常生活支援活動に携わるボランティア等をさすが、そのうち少なくとも民生委員の会議に参加している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・民生委員の会議がない場合は、自治会等の会議に参加している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
		20 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。		・相談に適切に対応するための関係団体との連携状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・介護サービス事業者・医療機関・民生委員いずれの情報も管理している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・データまたは紙面で整備されており、逐次見直しを行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
21 センターと協議しつつ、センターにおいて受けた相談事例の終結条件を定めているか。		21 相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。		・相談事例の適切な進捗管理のため、住民等からの相談を終結する目安の設定状況を評価する。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・相談事例の終結条件とは、「相談者の主訴が解決し、主訴以外の困難な問題がない場合」「センター以外の適切な機関に繋げ、適切な引き継ぎが確認された場合」「後見人が選任された場合」「虐待の解消及び再燃リスクが消失した場合」等、受けた相談事例の進捗管理を行うために、市町村とセンターが共通の条件を定めること。 ・相談事例の終結条件を定め、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
22 センターにおける相談事例の分類方法を定めているか。		22 相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。		・相談内容の分析状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・相談内容の類型化、経年分析等、整理手法は問わない。 ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
23 1年間におけるセンターの相談件数を把握しているか。		23 1年間の相談事例の件数を市町村に報告しているか。		・相談件数の把握状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	
24 センターからの相談事例に関する支援要請に対応したか。		24 相談事例解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村からの支援があったか。		・相談事例解決のための市町村とセンターの連携体制の構築とその対応状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・市町村とセンターが対応が困難な相談事例等への対応について、日頃から連携体制を構築している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・対応実績があった場合のみ、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
25 センターが対応した家族介護者からの相談について、相談件数・相談内容を把握しているか。		25 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。		・介護離職防止の観点を含めた、家族介護者への相談対応の状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・相談件数・相談内容の把握方法やとりまとめの方法については問わない。
平均点数・個数	0	平均点数・個数	0			
平均点数・%	0.0%	平均点数・%	0.0%			



(2) 権利擁護業務						
市町村指標	該当するものに○	センター指標	該当するものに○	趣旨・考え方	時点	留意点
26 成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準をセンターと共有しているか。		26 成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。		・適切な成年後見制度の活用を促すため取組状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・データまたは紙面で共有されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
27 高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れを整理し、センターと共有しているか。		27 高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。		・虐待事例または虐待が疑われる事例への円滑な対応体制の整備状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・対応の流れを明確にするためにフローチャート形式で整理するなど、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
28 センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。		28 センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。		※ 前項と同じ	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・前年度に実績が無い場合、速やかに対応策が検討できる体制を整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
29 消費生活に関する相談窓口及び警察に対して、センターとの連携についての協力依頼を行っているか。		29 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。			前年度の実績が対象	(センター) ・相談内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
		30 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。		※ 前項と同じ	前年度の実績が対象	(センター) ・少なくとも民生委員に対し情報提供し、取組内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
平均点数・個数	0	平均点数・個数	0			
平均点数・%	0.0%	平均点数・%	0.0%			
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務						
市町村指標	該当するものに○	センター指標	該当するものに○	趣旨・考え方	時点	留意点
30 日常生活圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータを把握し、センターに情報提供しているか。		31 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握しているか。		・圏域内の居宅介護支援専門員に関するデータの把握状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・把握した情報を、センターにデータまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (センター) ・把握した情報を、データまたは紙面で整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
31 センターと協議の上、センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。		32 介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。		・市町村とセンターの連携による、計画的な介護支援専門員向け研修計画の策定状況を評価するもの。		(市町村) ・センターと協議している開催計画であれば、都道府県主催のものやセンターが共催するもの、民間事業者等による自主的な研修や、スキルアップ等を促進するために財政支援を行う等具体的取り組みによるものも、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たすものとして取り扱う。 (センター) ・データまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
32 介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集等を行い、センターに情報提供を行っているか。		33 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催		・市町村とセンターが介護支援専門員のニーズを共有しているか評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・データまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
33 地域の介護支援専門員の実践力向上を図ることなどを目的とした、地域ケア会議や事例検討等を行うことができるように、センター職員を対象とした研修会を開催しているか。				・介護支援専門員のニーズを踏まえた研修等の開催状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・開催状況について、データまたは紙面で整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
34 介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。		34 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。		・介護支援専門員のニーズに基づく、介護支援専門員と医療機関等の関係者との連携を推進する場の設定状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・介護支援専門員のニーズに基づいた関係者との意見交換の場を通じ、顔の見える関係の有無を問うものであり、在宅医療・介護連携推進事業等の枠組みで実施するものでも構わない。 ・都道府県主催のものも対象とする。 ・ただし、地域ケア会議は含まない。 (センター) ・担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づくものであれば主催は問わない。 ・ただし、地域ケア会議は含まない。
		35 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。		・圏域内の居宅介護支援専門員が円滑に業務を行えるよう、環境整備の取り組み状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	
35 センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。		36 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。		・介護支援専門員からの相談内容の整理状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・相談内容の「整理・分類」と「経年的件数把握」を行っている場合（市町村においては全センターで行っている場合）に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、経年的とは概ね3年程度とする。
平均点数・個数	0	平均点数・個数	0			
平均点数・%	0.0%	平均点数・%	0.0%			

(4) 地域ケア会議

市町村指標	該当するものに○	センター指標	該当するものに○	趣旨・考え方	時点	留意点
36 地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定し、センターに示しているか。		37 地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。		・地域ケア会議の機能を踏まえ、地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議それぞれの機能、構成員、開催頻度を決定し、センターと共有されていることを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、その開催計画が策定され、データまたは紙面にて市町村からセンターに示されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。(会議の名称は「地域ケア個別会議」「地域ケア推進会議」に限らないが、設置要綱等において、介護保険法第115条の48 が規定する地域ケア会議として位置づけられている必要がある。) ・地域ケア会議の5つの機能(①個別課題の解決②地域包括支援ネットワークの構築③地域課題の発見④地域づくり・資源開発⑤政策の形成)について、計画された会議ごとに、いずれの機能を持つかが明示されており、かつ5つの機能の全てが、市町村における会議の体系全体の中に盛り込まれている必要がある。 ・開催計画については、市町村が策定しているものを評価するものであり、例えばセンターが作成した計画を単にまとめた計画の場合については、指標の内容を満たしていないものとして取り扱う。
37 地域の医療・介護・福祉等の関係者に、策定した地域ケア会議の開催計画を周知しているか。(前問で「1」(○)の場合のみ回答する欄です。前問で「×」の場合は、「×」を選択してください。)					前年度の実績が対象	(市町村) ・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議のいずれについても周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・少なくとも地域ケア会議の構成員が所属する団体へ周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
38 センター主催の地域ケア会議の運営方法や、市町村主催の地域ケア会議との連携に関する方針を策定し、センターに対して周知しているか。		38 センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。		・地域ケア会議の運営方法や連携方針を策定し、センターと共有されていることを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても方針を策定し、データまたは紙面で周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・運営方法と地域ケア会議の連携について周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (センター) ・センター職員・会議参加者・地域の関係機関のいずれにもデータまたは紙面で周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
39 センター主催の個別事例について検討する地域ケア会議に参加しているか。		39 センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。		・個別ケースを検討する地域ケア会議の開催状況と市町村の関与を評価するもの。	前年度の実績が対象	
40 地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。		40 センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。		・地域ケア会議における、多職種連携による個別事例の検討、対応策の実施を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・地域ケア会議として位置づけられているものが対象 ・多職種から受けた助言等を生かし対応策を講じることとし、対応策とは具体的には以下のものをいう ・課題の明確化 ・長期・短期目標の確認 ・優先順位の確認 ・支援や対応及び支援者や対応者の確認等 ・モニタリング方法の決定 等 ※1 確認とは見直しも含む。 ※2 「多職種」には、民生委員や自治会の役員等、医療・福祉専門職以外を含む。 ・なお、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行う地域ケア会議の運営にあたっては、「介護予防活動普及展開事業 市町村向け手引き」(平成29年3月厚生労働省老健局老人保健課)等を参照すること。
41 センターと協力し、地域ケア会議における個人情報の取扱方針を定め、センターに示すとともに、市町村が主催する地域ケア会議で対応しているか。		41 市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。		・個人情報の取扱について、方針を定め、それに基づき対応していることを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・個人情報の取扱方針を定め、データまたは紙面でセンターに示している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (市町村・センター) ・個人情報の取扱方針に基づき対応している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
42 地域ケア会議の議事録や検討事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか。		42 センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。		・地域ケア会議における議事録等をまとめ、関係者間で共有している状況の評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・議事録等をデータまたは紙面でまとめ、共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
43 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。		43 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。		・会議の場で検討するだけでなく、その後の経過をモニタリングする仕組みを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・モニタリングとは、地域ケア会議の結果を踏まえた実施状況の把握をいう。 ・会議においてモニタリングが必要とされた事例の全てにおいて実施している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

44	生活援助の訪問回数の多いケアプラン（生活援助センターのケアプラン）の地域ケア会議等での検証について実施体制を確保しているか。				・自立に資するケアマネジメントが行われているかを点検するための実施体制が整備されているかを評価するもの。	前年度の実績が対象	
45	センター主催の地域課題に関して検討する地域ケア会議に参加しているか。		44	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	・個別ケースの積み重ねから共通する地域課題を発見する地域ケア会議の開催状況と市町村の関与を評価するもの。	前年度の実績が対象	
46	センター主催の地域ケア会議で検討された内容を把握しているか。		45	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	・センターが主催した地域ケア会議の検討事項をまとめたものを、市町村とセンターで共有されていることを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、データまたは紙面で検討事項をまとめたものを共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
47	センター主催及び市町村主催も含めた、地域ケア会議の検討内容をとりまとめて、住民向けに公表しているか。				・地域課題を検討する地域ケア会議の議事概要を住民向けに公表しているかを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・公表の方法は問わない。 ・年1回以上実施している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
48	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を、地域ケア推進会議から市町村に提言しているか。				・地域ケア会議における検討が、地域課題の解決につながる仕組みとなっていることを評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・提言した政策が実施されたかは問わない。 ・地域課題解決のための会議を市町村が直接開催している場合、その会議が地域ケア会議の開催計画の中で明確に位置づけられていれば、「政策を市町村へ提言している」ものとみなす。

平均点数・個数	0	平均点数・個数	0
平均点数・%	0.0%	平均点数・%	0.0%

(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援							
市町村指標	該当するものに○	センター指標	該当するものに○	趣旨・考え方	時点	留意点	
49 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する市町村の基本方針を定め、センターに周知しているか。		46 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。		・自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントが行われるよう、市町村としての方針を定めセンターと共有していることを評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村・センター) ・基本方針には、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントに関して、基本的な考え方、ケアマネジメントの種類、実施の手順、具体的なツール（興味・関心チェックシート等）及び多職種の視点（地域ケア会議等）の活用について全て記載され、共有されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	
50 センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。		47 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。		・多様な地域の社会資源に関する情報提供の状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体のいずれに対しても情報提供を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (センター) ・ケアプラン作成において地域の社会資源を位置づけたことがある場合、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	
51 利用者のセルフマネジメントを推進するため、介護予防手帳などの支援の手法を定め、センターに示しているか。		48 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。		・セルフマネジメント推進のための取組状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・介護予防手帳に限らず利用者自身のセルフマネジメントに資する手法が市町村から提示され、それを活用しているを定め、センターと共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	
52 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定について、公平性・中立性確保のための指針を作成し、センターに明示しているか。		49 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。		・ケアマネジメントを居宅介護支援事業所に委託実施する際の方針が明示されていることを評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村・センター) ・委託の有無にかかわらず、指針を作成し、紙面またはデータで共有されていることを評価の対象とする。	
53 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際のセンターの関与について、市町村の方針をセンターに対して明示しているか。		50 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。		・ケアマネジメントを委託した場合においても、センターの三職種等が適切に関与し、必要な支援を実施できているかを評価するもの。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象	(市町村) ・委託の有無にかかわらず、市町村がセンターに対し市町村が作成した指針を、データまたは紙面で示している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (センター) ・委託実施していない場合は、市町村がセンターに対し、市町村が作成した指針をデータまたは紙面で示している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	
54 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援におけるセンターの人員体制と実施件数を把握しているか。				・介護予防ケアマネジメントの実施に当たり適切な人員体制の整備を行うため、実施体制等の把握状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・月ごとの人員体制及び実施件数について、センターごとに把握している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	

平均点数・個数	0	平均点数・個数	0
平均点数・%	0.0%	平均点数・%	0.0%
2 個別業務 計 点数：個数	0	2 個別業務 計 平均点数：個数	0
2 個別業務 計 点数：%	0.0%	2 個別業務 計 平均点数：%	0.0%

3 事業間連携（社会保障充実分事業）								
市町村指標		該当するものに○	センター指標		該当するものに○	趣旨・考え方	時点	留意点
55	医療関係者とセンターの合同の事例検討会の開催または開催支援を行っているか。		51	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。		・センターの活動支援に資する取組として、医療と介護の連携に資する取組を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問わない。
56	医療関係者とセンターの合同の講演会・勉強会等の開催または開催支援を行っているか。		52	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。		※ 上記と同じ	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問わない。
57	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。		53	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。		※ 上記と同じ	前年度の実績が対象	
58	認知症初期集中支援チームとセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。		54	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。		・認知症の総合的支援に従事する関係者との連携状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(センター) ・認知症初期集中支援事業の訪問支援対象者の情報（事例の経過や支援結果など）について、センターから認知症初期集中支援チーム員に情報提供した事例のほか、チーム員が直接得た情報についても、センターに情報提供され共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
59	生活支援コーディネーターや協議体とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。		55	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。		・生活支援体制整備事業との連携状況を評価するもの	前年度の実績が対象	(センター) ・生活支援コーディネーター及び協議体いずれとも協議している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
3 事業間連携 計 平均点数・個数		0	3 事業間連携 計 平均点数・個数		0			
3 事業間連携 計 平均点数・%		0.0%	3 事業間連携 計 平均点数・%		0.0%			